特別支援学級の 「弾力的な運用」ナビ

~通常の学級の子どもたちへの指導・支援のために~



岩手県立総合教育センター 特 別 支 援 教 育 担 当

はじめに

特別支援教育は、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を促すために、一人一人の教育的ニーズに応じた支援を行うものです。障がいの有無にかかわらず、互いを尊重しあう共生社会の実現を目指し、どの子にも学ぶ場を保障するとともに、その学習内容を充実させていくことが必要です。

特別支援学級設置校においては、通常の学級に在籍するLD・ADHD等の児童生徒に対する支援方法の一つとして、特別支援学級担任の専門性の活用があります。

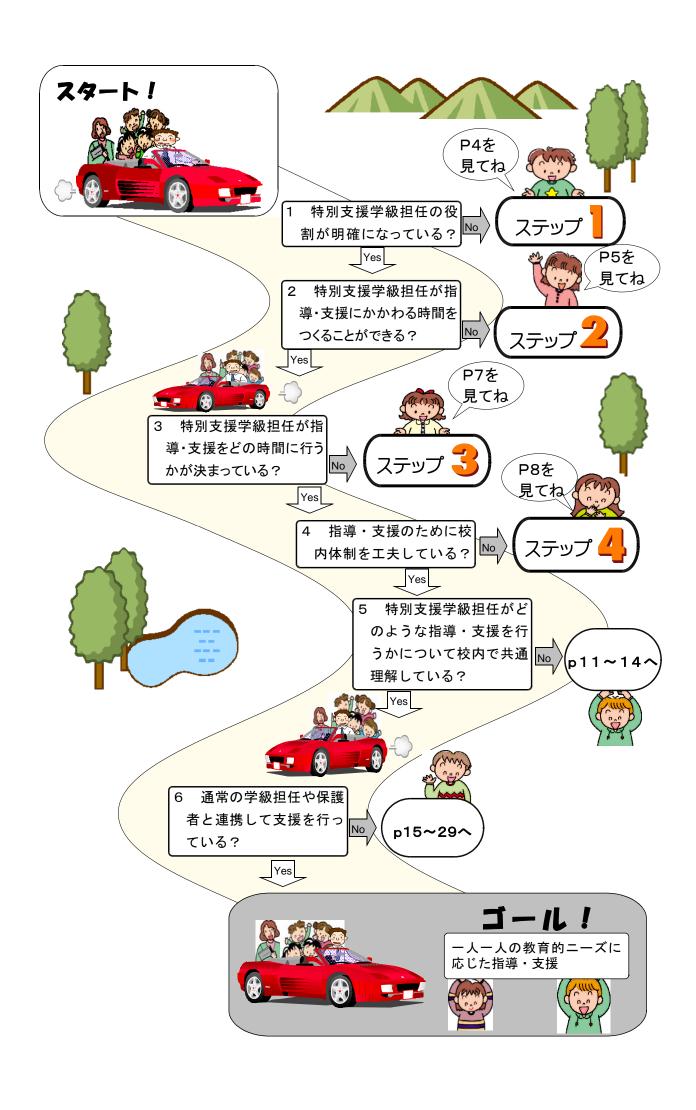
特別支援学級担任は、障がいのある児童生徒の障がいの状態や発達段階、特性等を的確に把握し、きめ細かな指導を行っています。障がいのある児童生徒に関する専門的な知識や技能をいかし、校内支援において様々な役割を果たすことが求められています。

具体的には、通常の学級担任が一斉指導の中での個への対応の難しさを感じていたり、つまずきの背景にある特性がつかめていなかったりする場合に、特別支援学級担任のもつ専門性を提供することで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が自分の力を伸ばすことができるように支援します。また、特別支援学級担任だけでなく、校内の教職員が協働することで、必要な支援を効果的に行うことが可能になります。

そのためには、校内の教職員が、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について 理解を深め、協力して支援を行う必要があります。その手だての一つとして、特別支援学級の「弾力的な運用」があります。

本書は、小・中学校の先生方を対象に、特別支援学級の「弾力的な運用」により児童生徒一人一人の教育的ニーズに応える方法と、特別支援学級担任の専門性を指導・支援にいかす方法とを示しています。各学校の実態に応じて、特別支援学級担任の専門性を活用する手続きを明らかにし、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の道筋をナビゲーションするものです。全職員の共通理解のもとに、校内の状況に合わせて活用していただければ幸いです。





目次

はじめに

本書の構成

よくある質問と参照ページ

第1章 特別支援学級の「弾力的な運用」を行うために

1	特別支援学級の「弾力的な運用」とは	- 1
	(1) 特別支援学級の「弾力的な運用」とは	- 1
	(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するために	2
2	特別支援学級担任の専門性を活用する手順	- 3
	_{ステップ}	- 4
	校内における特別支援学級担任の役割	- 4
	パテップ<mark>2</mark>) 特別支援学級の活用を検討する	- 5
	(1) 特別支援学級担任が授業時間内に支援する場合	- 5
	(2) 放課後等の時間を活用する場合	6
	ステッァ゚3 	- 7
	(1) 特別支援学級担任のどのような指導・支援が必要か	7
(.	(2) どのような場での指導・支援が必要か	7
Ç	<u> </u>	- 8
	(1) 特別支援学級の時間割を調整する	8
	(2) 特別支援学級担任が通常の学級の授業を受けもつ	9
	(3) 指導形態や支援者の組み合わせを工夫する	- 10



第2章	特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援	
1	特別支援学級担任の専門性	
	(1) 特別支援学級担任の専門性	11
	(2) 特別支援学級の活用	12
2	特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援 ――――――――――――――――――――――――――――――――――――	 13
	(1) 特別支援学級担任による実態把握 ~特性に応じた支援のために~	13
	(2) 学習環境を整える ~「できる状況づくり」をする~	15
	(3) 対人関係の支援 〜ソーシャルスキルを身に付ける〜	17
	(4) 支援の場の工夫 ~校内の実態に応じて支援の場を設定する~	19
3	保護者への対応	 27
	(1) 保護者全体への理解啓発と連携	27
	(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の保護者への対応	28
第3章	も 特別支援学級の「弾力的な運用」の事例	
1	小学校の事例	 30
2	中学校の事例	 34
○資	資料① 人材資源リストを作成しよう ② 気付きを大切にしよう	
○乽	③ 学習環境を整えよう 参考文献	

■本書の構成■

本書は、通常の学級の子どもたちへの指導・支援のための特別支援学級の「弾力的な運用」についての理解を深め、特別支援学級担任の専門性を指導・支援に生かす方法を、三章構成で示しています。

第1章:特別支援学級の「弾力的な運用」を行うために

特別支援学級の「弾力的な運用」について共通理解する内容と、校内体制の工夫について解説します。

ポイント

特別支援学級の「弾力的な運用」を行うためには、校内で特別支援 学級の「弾力的な運用」と、特別支援学級担任の役割について共通 理解し、連携することが大切です!

第2章:特別支援学級担任の専門性を活用した指導や支援 特別支援学級担任のもつ専門性の内容と、専門性を活用した指導・支援の具体的 な内容について示します。

ポイント

特別支援学級の「弾力的な運用」を行うことにより、特別支援学級 担任の専門性を、校内の特別な教育的支援を必要とする全ての児童 生徒への指導・支援に生かすことができます!

第3章:特別支援学級の「弾力的な運用」の事例 県内小・中学校による特別支援学級の「弾力的な運用」の事例を紹介します。

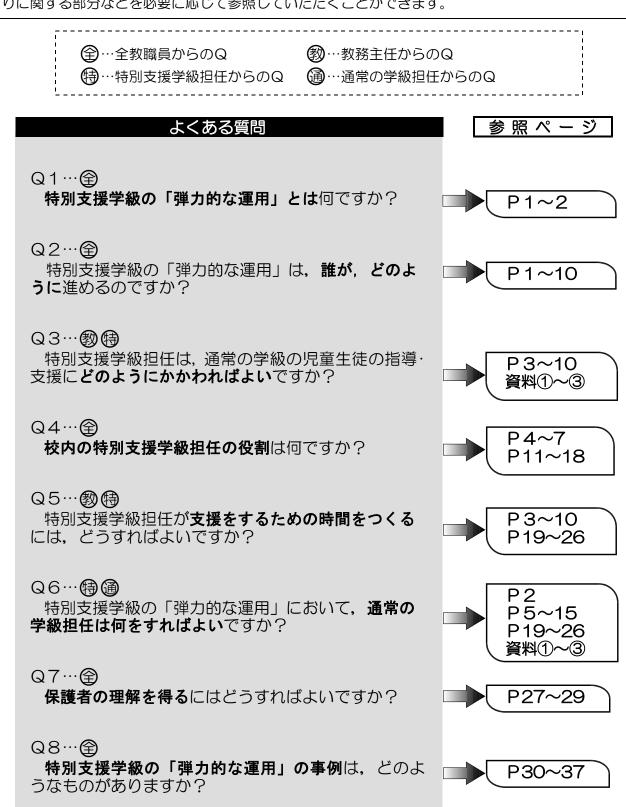
ポイント

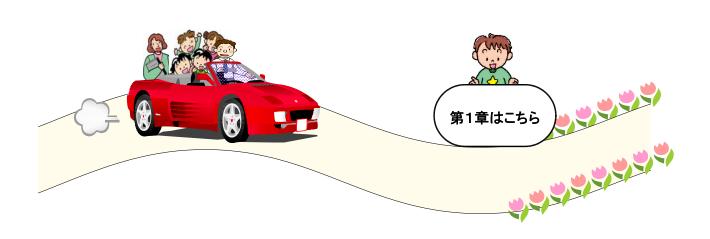
特別支援学級担任の役割を校内支援体制に位置付け、連携して支援を行います!

■よくある質問と参照ページ■

このページは、特別支援学級の「弾力的な運用」に関するよくある質問と、参照ページを示しています。

特別支援学級の「弾力的な運用」にこれから取り組まれる方は、第1章からご覧ください。 既に「弾力的な運用」の取組を行っている方には、取組の課題解決に必要な部分や、取組の広がりに関する部分などを必要に応じて参照していただくことができます。





第1章 特別支援学級の「弾力的な運用」を行うために

特別支援学級の「弾力的な運用」を行うためには、特別支援学級の「弾力的な運用」と、校内における特別支援学級担任の役割について全職員が共通理解し、連携することが大切です。この章では、特別支援学級の「弾力的な運用」について共通理解する内容と、校内体制の工夫について解説します。

1 特別支援学級の「弾力的な運用」とは

(1) 特別支援学級の「弾力的な運用」とは

①特別支援学級の「弾力的な運用」とは

特別支援学級の「弾力的な運用」とは、通常の学級に在籍するLD・ ADHD等の児童生徒に対する支援方法の一つで、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の教育的ニーズに応えるために、特別支援学級の場と担当者を活用して指導・支援を行うことです。特別支援学級担任は、障がいのある児童生徒への指導において培ってきた、障がい特性や発達段階に応じた指導や支援に関する専門性を、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援に生かすことが求められています。

特別支援学級の「弾力的な運用」は、以下のような例があります(【図1】参照)。

ア 交流及び共同学習での指導・支援

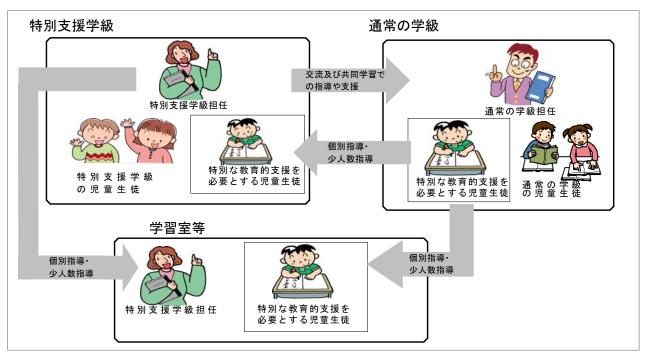
特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習で通常の学級で学習する際に、特別支援学級の児童生徒を指導しながら、通常の学級の児童生徒にも支援を行う

イ 個別指導や少人数指導

学習室や特別支援学級で、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への個別指導や少人数指導を行う。また、必要に応じて特別支援学級への通級による指導を行う

ウ 授業時間外に行う個別指導や少人数指導

放課後等,授業以外の時間を活用し,個別指導や少人数指導を行う



【図1】特別支援学級の「弾力的な運用」の例

このように、特別支援学級担任は、障がいのある児童生徒への指導に関する専門性を生かし、 他の教職員と連携し通常の学級に在籍する児童生徒への指導や支援を行います。

第1章 特別支援学級の「弾力的な運用」を行うために

②特別支援学級の「弾力的な運用」の意義

特別支援学級の「弾力的な運用」の意義は、以下のようにまとめることができます。

〇一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援を行うことができる

特別支援学級の「弾力的な運用」

特別支援学級担任 の専門性の活用 一人一人の特性に 応じた指導・支援 通常の学級の児童 生徒の困難の改善 や克服

○特別支援学級の児童生徒と通常の学級の児童生徒との相互交流を深める機会が増える

交流及び共同学習 の推進 特別支援学級児童生徒のニーズに応じた教育

特別支援学級の児 童生徒の成長

児童生徒と生活や学習の場を共有

相互理解の深まり

〇共に学び共に育つ教育(インクルーシブな教育)に近づく

教育的ニーズに応 じた指導・支援の 理解

一人一人の特性に 応じた指導・支援

障がいで分け隔てを しない教育の広がり 共に学び, 共に育つ 教育(インクルーシブ な教育)

特別支援学級の「弾力的な運用」は、校内の特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒にとっても、教職員にとっても意義があることであり、特別支援教育の充実に役立つものなのです。

(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するために

①自校の特別支援教育の方針を校内で共通理解する >>> 校長を中心に全職員で行う

特別支援学級の「弾力的な運用」は、自校の特別支援教育の方針を校内で共通理解して推進することが大切です。そのためには、特別支援教育を視野に入れた学校経営が不可欠です。

校長はリーダーシップを発揮し、特別支援教育の視点を学校経営に明確に位置付け、教職員一人一人がそれぞれの立場でできる指導・支援を行い協力しあうことを示します。

校内教職員は、全員が、自校の特別な教育的支援を必要とする児童生徒を支援するという認識をもつことが大切です。その上で、特別支援学級の「弾力的な運用」とはどのような運用なのか、 その意義と進め方について共通理解します。

②校内の特別支援教育のニーズを把握する >>> 校内委員会で行う

校内の児童生徒の実態から、特別支援教育ではどのような取組が必要か検討します。そして、特別支援学級設置校である利点を生かし、特別支援学級をどのように運用するかを決めます。その上で、特別な教育的支援を必要とする児童生徒にとって、どのような面で特別支援学級担任の指導・支援が必要かということを把握します。

③連携して支援するために校内体制を工夫する >>>> 校内委員会・教務主任・学年等で行う

特別支援学級の「弾力的な運用」は、校内支援体制を工夫することで可能になります。特別 支援学級担任の専門性を活用するための時間割の調整を行い、支援を行う人、場所、内容を明確 にすることで校内の連携を図ります。

特別支援学級担任の専門性を活用するための具体的な手順については、次のページより説明します。

2 特別支援学級担任の専門性を活用する手順

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援に特別支援学級担任の専門性を活用するためには、児童生徒や学校の実態を踏まえ、校内支援体制に特別支援学級担任の役割を明確に位置付けることが大切です。

特別支援学級担任の専門性を活用する手順は以下のとおりです。

ステップ

特別支援学級担任の役割を明確にする =

○校内の特別支援教育におけるニーズ を把握し、特別支援学級担任の役割 を明確にする

— 検 討

- \Rightarrow P4 \land
- ・指導や支援にかかわる役割は何か 対象児童生徒への支援にかかわること 学級担任への支援にかかわること 保護者への支援にかかわること
- ・校内研修や理解啓発活動での役割は何か

ステップ2

特別支援学級の活用を検討する

○特別支援学級の実態を踏まえ,特別 支援学級担任による通常の学級に在 籍する特別な教育的支援を必要とす る児童生徒への指導・支援について検 計する

検討

$\Rightarrow P5^{}$

- ・特別支援学級担任に空き時間を作ることができるか
- ・交流及び共同学習の場での支援ができるか
- ・特別支援学級での学習に受け入れることができるか
- ・放課後等の時間の活用ができるか

ステップ ᢃ

特別支援学級担任のかかわり方を決める ⇒ P6へ

○特別支援学級担任が,通常の学級に 在籍する特別な教育的支援を必要と する児童生徒に対して,どのような指 導・支援を行うか決める



- ・どのような指導・支援が必要か
- ・どのような場での指導・支援が必要か

「集団の学習の場での支援はどの程度行うか 個別指導を行うか

ステップ 4

校内体制を工夫する ⇒ P7へ

○校内体制を工夫し,特別支援学級担任が専門性を活用した指導・支援を行うための時間を調整する



- ・通常の学級の授業に入る場合は、いつ、どの学級の 授業に入るのか
- ・個別指導や少人数指導を行う場合は、いつ、どこで 指導を行うのか
- ・特別支援学級の指導はどのようにするか

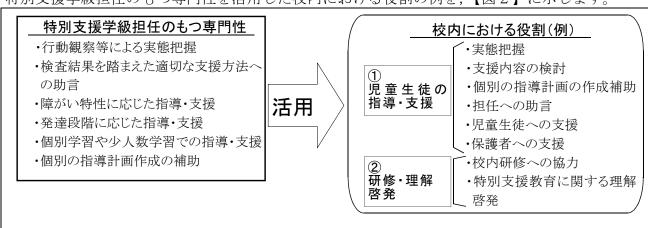
ステップ

特別支援学級担任の役割を明確にする

校内における特別支援学級担任の役割

特別支援学級担任は、特別支援教育に関する専門性を活用して通常の学級に在籍する特別な教 育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援にかかわります。障がいのある児童生徒への指導 ・支援についての知識や経験を活用するためには、特別支援学級担任が校内でどのような役割を 果たすことができるのかを、明確にしておくことが必要です。

特別支援学級担任のもつ専門性を活用した校内における役割の例を、【図2】に示します。



【図2】校内での特別支援学級担任の役割

特別支援学級担任が特別支援教育コーディネーターに指名されている場合は、特別支援教育コ ーディネーターとしての役割の中で、専門性を生かし、通常の学級担任に指導・支援の方法につ いて助言を行ったり個別指導にかかわったりします。

①特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援

特別支援学級担任が、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に直接 の指導・支援を行う場合は、次のような内容が考えられます。

発達段階や認知特性に応じた学習(例)

- ・通常の学級での学習支援
- ・少人数の場での個に応じた学習指導
- ・学習スキルの指導
- ・認知特性に応じた教材・教具を用いた指導

人との適切なかかわり方や行動面の指導(例)

- ・ソーシャルスキルトレーニングの指導
- ・自己肯定感を高めるための指導
- ・自己理解を促すための指導

②校内研修や理解啓発

校内研修や理解啓発へのかかわりについては、特別支援教育コーディネーターや研究主任等 と連携して行います。障がいのある児童生徒への指導・支援に関する専門性を活用して特別支 援教育を推進します。

校内研修への協力 (例)

- ・障がいのある児童生徒に関する事例提供
- ・発達障がいの児童生徒への指導方法
- ・特別支援教育の推進に関する情報提供

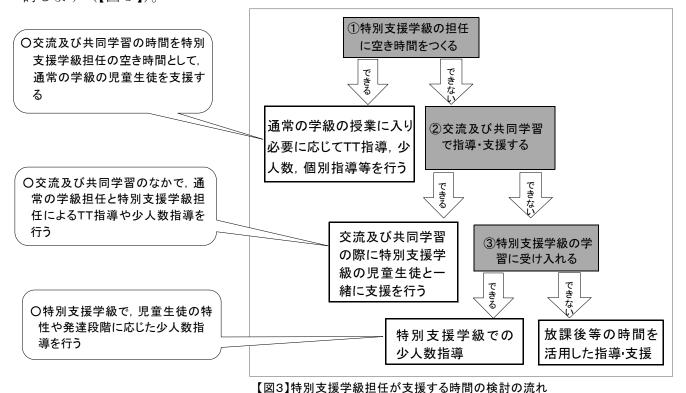
理解啓発活動 (例)

- ・障がいのある児童生徒についての説明
- ・特別支援教育に関する通信等の作成
- ・特別支援学級と全校,地域との交流

ステップ2

特別支援学級の活用を検討する

特別支援学級の「弾力的な運用」を行う際には、特別支援学級の実態を踏まえたうえで、通常の 学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援をどの時間に行うかを検 討します(【図3】)。



(1) 特別支援学級担任が授業時間内に支援する場合

P19に具体例があります!



①特別支援学級担任に空き時間をつくる

特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習が行われている場合や特別支援学級の学習 を他の教師が受けもつ場合があります。特別支援学級の児童生徒の実態を踏まえたうえで以下 のことが可能であれば、特別支援学級担任に空き時間をつくることができます。

< 特別支援学級担任が空き時間となる条件 >

/特別支援学級の児童\ 生徒が,交流及び共 同学習に一人で参加 できる



/特別支援学級の児童 生徒が交流及び共同 学習に特支援教育支 援員等と一緒に参加

できる

/特別支援学級が複数/特別支援学級の授業 設置されており,合 同で学習する時間が ある(担任が一人抜 けられる)



/特別支援学級の在 籍児童が低学年の みのため, 在籍児 童が下校した後の 時間が空いている (小学校の場合)

特別支援学級担任が通常の学級の教科を担当する場合は、特別支援学級の教科担当者と、特 別支援学級の指導・支援の打ち合わせや情報交換を密に行い, 学習の内容や様子を把握します。 指導内容や評価、個別の支援方法等についても教科担当者と特別支援学級担任で連携します。

第1章 特別支援学級の「弾力的な運用」を行うために

②交流及び共同学習の場での指導・支援

特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習が行われている場合は、【図4】のように、 特別支援学級の児童生徒の参加形態によって、特別支援学級担任が行う支援を検討することが できます。特別支援学級の教科指導や交流及び共同学習について、特別支援学級担任が年度初 めに計画を立て、校内の共通理解を図ることが大切です。

<児童生徒の参加形態>

<特別支援学級担任が行う支援>

特別支援学級の 児童生徒だけ参加



特別支援学級担任は参加しない 〇特別支援学級担任は空き時間となり、通常の学級の特別な教 育的支援を必要とする児童生徒への支援を行う⇒p5【図3】①



○特別支援学級に残る児童生徒への指導・支援を行う

p6(2)

・通常の学級の特別な支援を必要とする児童生徒への支援は放課後等に

特別支援学級担任 が一緒に参加



○交流及び共同学習のなかでできる支援を検討する

- ・特別支援学級の児童生徒の学習のねらいを達成するための支援を行い つつ、通常の学級の児童生徒に行う具体的な指導・支援を検討する
- ・特別支援学級の児童生徒への支援しかできない場合でも、言葉がけや 行動観察をできる範囲で行う

【図4】交流及び共同学習の参加形態と特別支援学級担任の支援

③特別支援学級の学習に受け入れる

特別支援学級での学習に通常の学級の児童生徒を受け入れる場合は,下記の手順で進めます。 特別支援学級への受け入れは、一時的な校内措置の場合と、就学指導委員会をとおして通級の 手続きを行う場合があります。特別支援学級での指導を行う際は、保護者や通常の学級担任、 特別支援学級担任をはじめとする対象児童生徒にかかわる人々が指導内容について共通理解し ておくことが大切です。また,対象児童生徒や保護者の心情に十分に配慮する必要があります。

特別支援学級への 受け入れの検討

- □特別支援学級の実態
- □特別支援学級での学習 の必要性
- □受け入れ期間の見通し

本人と保護者の了 解を得る

□特別支援学級で学習す る必要性の説明 (何のために, いつまで)

受け入れる学習や 期間を検討する

□学習内容, 評価の仕方 □受け入れ期間も含めた指 導計画

特別支援学級での 学習に受け入れる

□特性に応じた指導・支援 □通常の学級担任との連携 □評価

(2) 放課後等の時間を活用する場合

放課後等の授業以外の時間を活用する場合は、特別支援学級担任の校務等についての配慮や 短い時間を活用する工夫が必要です。特別支援学級の実態に応じて、可能な方法を検討します。 また、放課後に指導を行う場合は、対象児童生徒の下校の際の安全に留意します。

特別支援学級担任の指導時間確保の ための配慮(例)

- 委員会やクラブは副担当とする
- ・指導時間を日課表に位置付ける等





短い時間を活用する工夫 (例)

- ・朝の時間の活用(朝学習・朝読書)
- 給食準備時間の活用等
- ※10~15分程度の時間を週に2~3回とるなど して時間を確保します

ステップ 3

特別支援学級担任のかかわり方を決める

特別支援学級担任が,通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して, どのような指導・支援を行うかを決める際は,対象児童生徒の実態を踏まえ,次の点について検 討します。

(1) 特別支援学級担任のどのような指導・支援が必要か

特別支援学級担任による通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援は、発達段階や認知特性に応じた学習指導と、友達との適切なかかわり方や行動面の指導があります。対象児童生徒の実態により、特別支援学級担任によるどのような指導・支援が必要かを検討します。

①発達段階や認知特性に応じた学習指導が必要

- ・通常の学級の学習内容についていくことが難しい
- ・落ち着いて学習に取り組むことができない
- ・学習のスキルが身に付いていない
- ・学力に極端な偏りがある

②友達との適切なかかわり方や、行動面での指導が必要

- ・友達との会話のやりとりが成り立たない、一方的に自分の興味のあることだけ話す
- ・本人に悪気はないが対人関係でのトラブルが多い
- ・自己肯定感が低い

不登校傾向などの不適応の背景に、①、②の状態がある場合も考えられます。特別支援学級担任は、通常の学級担任や生徒指導担当者からの依頼があれば、児童生徒の行動や学習の状況などについて、発達や認知特性の観点からの実態把握を行うこともあります。

(2) どのような場での指導・支援が必要か

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒の実態により、特別支援学級担任による指導・支援をどのような場で行うかについて検討します。詳しい指導・支援の内容については、第2章で紹介します。

①一斉指導の場

- ・通常の学級の学習に入り、その学習内容の理解を助けるための支援を行う
- ・少人数の場での個に応じた学習指導を行う
- ・学習の中で、友達とかかわったりスキルを身に付けたりするための支援を行う

②個別指導の場

- ・落ち着いて学習に取り組むことができる環境で、個別指導を行う
- ・学力の遅れを補い、学級での学習に役立つスキルを身に付けるために個別指導を行う
- ・認知特性に応じた適切な教材・教具を用いた個別指導を行う
- ・個別指導でソーシャルスキルトレーニングを行う
- ・自己肯定感を高めるための指導を行う
- ・自己理解を促すための指導を行う



校内体制を工夫する

特別支援学級の「弾力的な運用」を行い、通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援を行うためには、校内体制を工夫し、連携を進める必要があります。 特別支援学級担任が校内支援にかかわる時間をもつために、以下のような工夫が考えられます。

特別支援学級担任が校内支援にかかわるための工夫

- (1) 特別支援学級担任の時間割を調整する
- (2) 特別支援学級担任が通常の学級の授業を受けもつ
- (3) 指導形態や支援者の組合せを工夫する

(1) 特別支援学級の時間割を調整する

特別支援学級の時間割や指導を工夫することにより、特別支援学級担任に空き時間をつくることができます。

①特別支援学級に在籍する児童生徒の交流及び共同学習の時間をそろえる

特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の際に、特別支援学級担任が付き添う必要がない場合は、特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の時間を時間割の同じ時間枠に設定し、交流及び共同学習の時間を特別支援学級担任が児童生徒への指導・支援を行う時間として活用できます。

例:特別支援学級に在籍する児童生徒が異学年の場合

■調整すること

い つ:年度初め

誰 が:教務主任,特別支援学級担任,対象児童生徒の担任

何 を:特別支援学級と対象児童生徒の交流学級の時間

どのように:優先して同じ時間に設定する

<Aさん(小学校4年)の時間割(例)>

`						
	曜日時間	月	火	水	木	金
	1		日常	生活の	指導	
	2	国語	国語	国語	国語	国語
	3	音楽	体育	総合	算数	算数
	4 生活			単元	学習	
	5	体育	算数	算数	音楽	体育
	6	総合	クラフ゛	図工		

AさんとBさんが交流 及び共同学習に行く時間に、通常の学級の児童生徒への指導や支援 を行います。



特別支援学級担任

<Bさん(小学校6年)の時間割(例)>

曜日時間	月	火	水	木	金
1		日常:	生活の	指導	
2	国語	国語	国語	国語	国語
3	図工	音楽	総合	算数	算数
4		生活	単元'	学習	
5	体育	算数	算数	体育	音楽
6	総合	クラフ゛	体育		

※時間割表の中ので示している部分は、交流及び共同学習の時間としてそろえた時間です。

例:Aさん→月曜日3時間目に音楽の交流及び共同学習に行く Bさん→月曜日3時間目に図工の交流及び共同学習に行く

月曜日の3時間目に、特別支援学級担任が通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援を行う

②他の教師が特別支援学級の授業を受けもち、特別支援学級担任に空き時間をつくる

特別支援学級の学習指導を、教科の担当者や担任外の教師が行うことができる場合は、その時間を特別支援学級担任が通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒に指導・支援を行う時間として活用できます。

■調整すること

い つ:年度初め

誰 が:教務主任,特別支援学級担任,教科担当者

何 を:特別支援学級の教科の時間

どのように:教科担当者の受けもつ他の学級・学年と調整する

<Cさん(中学校1年)の時間割(例)>

時間曜日	月	火	水	木	金
1	国語	国語	国語	国語	美術
2	総合	生単	生単	保体	国語
3	作業学習				
4					
5	数学	保体	英語	数学	数学
6		社会	音楽		学活

教科担当者が特別支援学級の児童生徒への 指導を行う時間に、特別支援学級担任は通常の 学級に在籍する児童生徒への指導や支援を行う



(2) 特別支援学級担任が通常の学級の授業を受けもつ

特別支援学級の担任が教科の担当者として通常の学級の授業を受けもつこともあります。その際には、(1)で示したように時間割の調整を行ったり、特別支援学級の授業を通常の学級担任や担任外の教師が行ったりすることで特別支援学級の児童生徒の学習を保障します。また、特別支援学級の実態により、特別支援学級担任が受けもつ授業を特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の時間とすることもできます。

■調整すること

い つ:年度初め

誰が:教務主任,特別支援学級担任,通常の学級担任,教科担当者

何 を:特別支援学級担任が受けもつ教科の時間

どのように:特別支援学級担任が教科を受けもつ学級・学年、特別支援学級の指導を

受けもつ教科担当者と調整する

<特別支援学級担任(中学校)の一週間の指導予定(例)>

		月	火	水	木	金	İ
	1	特学	特学	2-3	特学	特学	
	2	1 — 1	特学	2-3	特学	個別指導	
	3	3 – 3	1 – 1	特学	3 — 1	3 – 2	
	4	3 – 3	3 — 1	特学		3 – 2	
	5	特学	個別指導	1 – 3	1 – 3	特学	
	6	委員会	特学		特学	特学	
	放課後	個別指導	学年会	個別指導	会議等	個別指導	
.,	C 44 33		= W 47 = 10 +	- 11 /4 11-	×		

個別指導は特別支援学級担任の空き時間を活用する

校内の児童生徒の 実態により、必要に 応じて指導・支援を 行う。

※「特学」は特別支援学級の児童生徒への指導の時間、 は空き時間を示す

※特別支援学級担任が通常の学級の授業を行う時間には、他の教科担当者が、特別支援学級での教科指導や、通常の学級との交流及び共同学習での指導を行う

(3) 指導形態や支援者の組み合わせを工夫する

(1)支援を必要とする児童生徒への指導形態と支援者を決めるための工夫

支援の対象となる児童生徒について、いつ、誰が、どの形態で、どのような支援を行うのかという計画を立てる際に、校内の人的資源を活用し、指導形態や指導者の組み合わせを工夫します。

<文章の読み取りが苦手なDさん(小学校3年)の時間割と指導形態(例)>

時間曜日	月	火	水	木	金
1	社!	国¦TT	国 個別	算¦TT	国
	会!	語 特学担	語 特学担	数十少人数担当	語
2	算 TT	算 TT	体	国 TT	体
	数 少人数担当	数 少人数担当	育	語 特学担	(算)
3	国 個別	理	算 ¦TT	音!	図
	語 特学担	科	数 少人数担当	楽	エ
4	体	理	社	道徳	図
	育:	科	会	徳!	エ:
5	総	音	総	国	国 TT /
	合	楽	合	語	語 特学担
6		1	総	1	:
		1	合:	1	1
放課後	特 個別		特 個別		
	学 特学		学 特学	į	
※支援者の記入がない時間は、学級担任が支援する					

人的資源のリストから、支援を行うことができる人を 配置する(資料①参照)

<人的資源リストの例>

人的資源	指導や支援の内容	時間	場所
学級担任	○学習指導·生活指導全般	随時	学級
少人数担当	○学習指導・緊急時への対応	空き時間	学級
管理職	○学習指導・緊急時への対応	随時	校長室
特学担	○発達段階に応じた学習・生活指導	○曜○時間目	特学
養護教諭	○心身の安定を図る指導	随時	保健室
支援員等	○学習面・生活面の支援 ※ ○心身の安定に関する指導や支援	○曜○時間目 ◇ペンペン ○曜○時間目	学級 ~~~~ 相談室

特別支援学級に在籍する児童生徒の下校後に, 特別支援学級や個別指導教室等で,特別な教育的

支援を必要とする児童生徒への個別指導を行う

②校内に周知するための工夫

いつ,誰が,どの学級で指導・支援を行うのかについて周知するために,職員室の日程の黒板 や掲示板にコーナーを作り,一週間分の予定を示します。このように予定を周知することは校内 支援について共通理解するために必要なことです。

また、週の時間割や学習予定は、1週間ごとに支援チーム(支援にかかわる教職員)で、打ち合わせも兼ねて確認します。時間割や支援者の配置等は学期ごとに見直し、必要に応じて再調整を行います。定期的に時間割を確認することで、支援内容等について共通理解ができ、支援内容の見直しを行う機会にもなります。

<支援者の配置一覧表(小学校の例)>

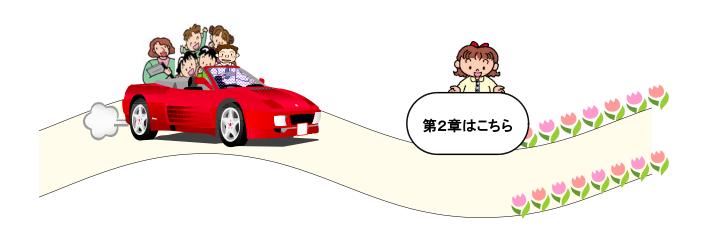
月 金 3-1算 3-1算 少人数 少人数 3-1個 3-1算 特学担 少人数 4-1個 特学担 2-1個 クラブ 4-1個 委員会 特学担 特学担 会 放課後 5-2個 5-2個 5-2個 議 学年会 |特学担 | 特学担 | 少人数

※教科名…学級の授業に入りTT 個…取り出しの個別指導 いつ, 誰が, どこで支援を行うのかを明確にし, 校内で共通理解するために掲示する。変更は, 速やかに担当者と対象児童生徒の担任に連絡する。

個別指導のための場所 (学習室等)を設ける場合は,必ず支援者がいる時間に利用するようにする。

<全体に周知する際の留意点>

- ○緊急時の対応や,静かな環境での学習が必要な場合で,教育相談員や支援員に対応してもらう際は, 自習課題の準備や,落ち着いたら学級に戻るなどの 約束を通常の学級担任が行います
- ○職員室は、児童生徒や来客の出入りがあるため、支援の対象児童生徒の個人名が書いてあるものははり 出さないように配慮します



第2章 特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援

特別支援学級担任の専門性は、特別支援学級の「弾力的な運用」を行うことにより、校内の特別な教育的支援を必要とする全ての児童生徒への指導や支援に生かすことができます。

この章では、特別支援学級担任のもつ専門性 の内容と、専門性を活用した指導や支援の具体 的な内容について示します。

1 特別支援学級担任の専門性

特別支援学級担任は、児童生徒の特性や発達段階等の実態に合わせたきめ細かな指導を行っており、障がいのある児童生徒への指導・支援のための専門性を培っています。この専門性を通常の学級の児童生徒への指導・支援にも活用することができます。

ここでは,通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援に活用できる特別支援学級担任の専門性と,特別支援学級の活用について紹介します。

(1) 特別支援学級担任の専門性とは

通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援に生かすことができる 特別支援学級担任のもつ専門性には、以下のものがあります。

①障がいに関する基礎知識

- ・障がい特性の理解
 - ・障がい種に応じた指導・支援
- ・発達段階に応じた指導・ 支援

特別支援学級担任は、児童生徒の障がいに関する基礎知識を指導・支援に生かしています。障がいは同じであっても、児童生徒一人一人の発達の状態や個性は様々です。児童生徒自身の特性も含めた特性を理解し、一人一人のニーズに応じた指導・支援の方法を工夫しています。

②実態把握

- ・行動観察やチェックリストの活用
- ▋・生育歴の把握
- ・心理検査等の活用

児童生徒一人一人の特性に応じた指導を行うためには、実態を 正しくとらえる必要があります。特に、障がいのある児童生徒の 実態は、様々な方法により客観的に把握することが大切です。特 別支援学級担任は、行動観察や保護者との面談、各種検査の結果 を総合して実態をとらえ、指導・支援に生かします。

③個に応じた教材・教具

- ・個に応じた教材・教具の 作成
- ╣・教材・教具の提供
- ・教材作成の参考資料

特別支援学級担任は、障がい特性に配慮しながら、児童生徒の興味・関心を生かし、一人一人に合った教材・教具を用いて指導しています。学習で用いるものだけでなく、身辺処理や行動の見通しをもたせたりするためのものもあります。これらの教材・教具は通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒にも活用できます。

④個別の指導計画の作成と評価

- ・個別の指導計画の作成の 仕方
- ・記録の仕方
- 生・評価→次の目標設定のサ イクル

個別の指導計画は、学習面に限らず、基本的な生活習慣や身に付ける必要がある力など、一人一人の教育的ニーズに対応した計画を立て作成します。また、指導方法の改善を図りながら段階を踏まえた指導が必要です。特別支援学級担任は、個別の指導計画の作成と評価の方法についての知識と経験があります。

⑤保護者への対応

- ・保護者との教育相談
- ・指導についての共通理解 9 の方法
- 性・家庭生活とのつながりを 大切にした指導

障がいのある児童生徒の指導は、自立と社会参加に向けて必要な力を育成するものであり、生活の場である家庭との連携がとても重要です。そのため保護者との信頼関係作りや、教育相談における保護者理解など、保護者への対応についての経験が豊富です。

⑥特別支援教育に関する情報

- ・特別支援教育に関する資料や書籍
- 門・研究会,講演会や他の機関性 の情報
 - ・国,県,市町村等の動向

特別支援学級担任は、特別支援教育に関する研修会等に参加する機会があることから、特別支援教育についての情報をもっています。校内の特別支援教育の推進のために情報提供する役割を果たします。

(2) 特別支援学級の活用

特別支援学級には、児童生徒の特性に合った指導・支援を行うための環境が準備されています。 障がいのある児童生徒のために整えられた環境は、特別支援学級のよさであり、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性にあった指導・支援を行うために、特別支援学級の場を活用することができます。活用の例として、以下のようなものが考えられます。

学習の場所として活用

ー個別指導の場ー

- ・刺激の少ない環境
- ・学習活動に応じた場の設定

一交流及び共同学習一

・個々に合った形で学び合う

一少人数指導の場ー

- ・特別支援学級の学習への参加(校長判断による措置)
- ・特別支援学級への通級(特別な教育課程を編成する)

教材・教具を活用

-貸 出一

- ・教材・教具の紹介
- ・支援の対象児童生徒に適した教材教具の貸出

一作 成一

- ・個別の指導計画の作成の場
- ・教材作成(補助)の場

話し合いや相談の場として活用

一児童生徒の精神的な安定の場ー

- ・やりたい遊びを十分に楽しむ
- ・特別支援学級担任や在籍児童生徒とかかわりながら遊ぶ
- ・特別支援学級担任と話す(相談・雑談等本人が話したいこと)

- 通常の学級担任や保護者との話し合いや相談の場-

- ・個別の指導計画の作成
- ・担任・保護者との教育相談

~特別支援学級のよさ~

- ☆障がいに応じた学習環境が整っています
- ①特別な教育課程の編成ができる
 - ・特別な教育課程
 - 生活時程の配慮
 - ・個に応じた時間割
 - ・個に応じた学習内容
- ②教室環境が整っている
 - ・見通しがもてる掲示の工夫
 - ・分かりやすい表示の工夫
 - ・場の意味付け(学習,作業,生活習慣の形成にかかわること,遊び)
- ③教材が豊富である
 - ・個に応じて作成した教材
 - ・心身の発達を促す教材
 - 発達段階に応じた教材
 - スモールステップによる指導を行うための教材
 - ・生活の技能を高めるための教材



2 特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援

(1) 特別支援学級担任による実態把握~特性に応じた支援のために~

特別支援学級担任は、校内委員会の依頼により、気になる児童生徒の行動観察を行います。その場合は次のような流れで進めます。

気になる児童生徒への気付き(資料②参照)

校内委員会で検討

特別支援学級担任による実態把握が必要な場合

- ○知的発達の遅れが疑われる
- ○能力や興味関心の偏りがみられる
- ○原因がよく分からない問題行動がある

実態把握・支援内容の 検討

特別支援学級担任による実態把握が必要ない場合

- ○学習の遅れや問題行動の原因が発達の遅れによるものではないことが明らかである
- ○引継ぎ等で必要な支援内容が明確になっている

支援内容の検討・調整

特別支援学級担任が本人の教育的ニーズに応じた指導や支援のアドバイスをする

【図4】校内委員会での検討

特別支援学級担任は、実態把握したことをもとに、児童生徒への指導・支援の方法等について アドバイスを行います。実態把握の方法としては、行動観察や特性を把握するための検査の実施 などがあります。

①特別支援学級担任による行動観察

特別支援学級担任による行動観察は、対象児童生徒に直接働きかけずに学習や生活の様子を把握する方法と、学習や遊びなどをとおしてかかわりながら、コミュニケーションの特性や発達の

状況を把握する方法があります。観察する際は、何についての実態を把握するかによって観察の方法を選び、視点を明確にもって観察します。観察の際は、児童生徒の言動を客観的にとらえ、事実を記録します。

観察のポイント

- ・記録に観察者の思い込みが入らないようにします
- ・複数の目で観察し、客観的な情報収集をします
- ・本人のよさを探し、支援にいかす手がかり とします



く行動観察の方法と視点>

知的発達の遅れが疑われる場合

対象児童生徒とかかわりながら観察する

観察の視点

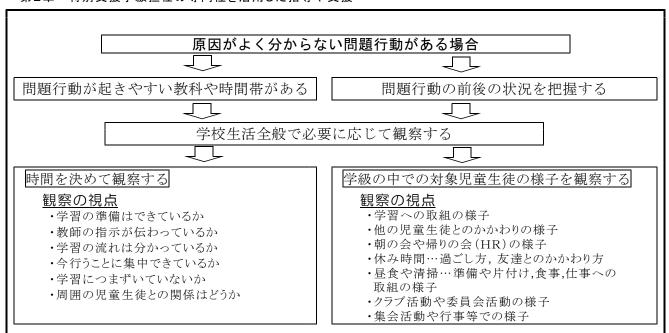
- ・言葉や指示の理解の状況
- ・活動や作業への取組の状況
- ・集中できる時間や内容
- ・学習課題の達成状況
- ・コミュニケーションの状況
- ・身辺自立の状況

能力や興味関心の偏りがみられる場合

偏りがみられる教科の学習を観察する

観祭の視点

- ・読む,書く,話す,聞く活動への取組と達成の 状況
- ・計算する,操作する活動への取組と達成の状況
- ・次の行動に移ることが難しい状況の把握
- ・不器用さが目立つ状況の把握



<記録の方法>

出来事や場面ごとの記述

- ・出来事の状況やその後の経過が分かる
- どんな場面での困難があるかをとらえる

観点に沿った項目のチェック

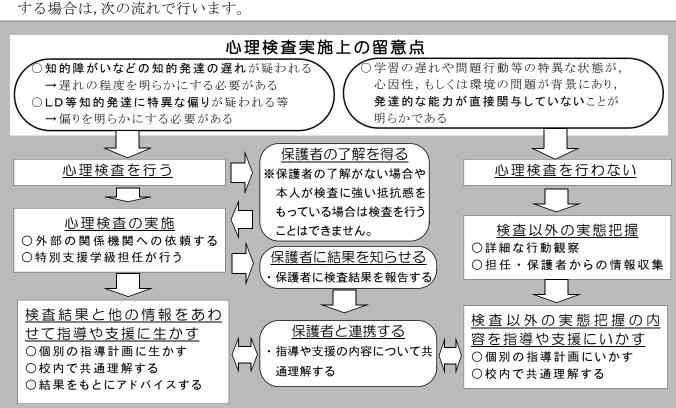
- ・客観的な実態把握の資料となる
- ・困難さが明確になる

ビデオ撮影

- ・ありのままの事実を記録できる
- 見落としがちな点をとらえることができる
- その場にいない人も見ることができる

②特性を把握するための検査の実施

通常の学級担任からの依頼や行動観察による実態把握により,心理検査を実施して特性を把握する場合は、次の流れで行います。



(2) 学習環境を整える ~「できる状況づくり」をする~

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導・支援では、本人の周りの環境を整えることが大切です。学習に集中できる環境を整え、興味関心を生かした教材を用いて、児童生徒が「できる状況づくり」をすることで達成感につなげ、学習や生活の困難を克服できるようにします。

特別支援学級担任は、対象児童生徒に必要な教室内の環境や、教材についてのアドバイスを行うなどして、通常の学級担任が学習環境を整えることを手伝います。また、対象児童生徒に対して直接の指導を行う際は、本人の特性を学習に生かすことができるように支援します。

①通常の学級担任による「できる状況づくり」の例

対象児童生徒にとって、学級が、学習に向かうことができる場所であることが大切であり、対象児童生徒に必要な環境を整えることは、有効な支援です。通常の学級担任は、次の3点について学習環境を整えます(資料3参照)。

- ○教室内の環境を整える(掲示物,板書,座席の配置等)
- ○教材や学習道具を整える (ノートやプリントのます目を大きくする等)
- ○学級の児童生徒への理解を促す(対象児童生徒への接し方を教師が手本となり示す等)

②特別支援学級担任による「できる状況づくり」の例

特別支援学級担任による「できる状況づくり」は、一斉指導の場で行う指導・支援と、個別指導の場で行う指導・支援があります。学習の場は、対象児童生徒の教育的ニーズに応じて、一斉指導の場か、個別指導の場か、又はどちらも必要かを選択します。特別支援学級担任はそれぞれの学習の場で、対象児童生徒が学習に取り組み、達成感をもつことができるように「できる状況づくり」を行い、必要な指導・支援を行います。

一斉指導の場では、特別支援学級担任がTT指導のT2となったり、少人数指導を行ったりして、対象児童生徒が学習内容や一斉の指示への理解を助け、学習の流れにのることができるようにするための支援を行います。

個別指導の場では、本人の教育的ニーズに特化した支援を行います。以下に、例を挙げます。

<一斉指導の場>

○学習に取り組むための指導・支援を行う

- ・その時間の学習や活動の流れや手順(何をどこまでやるか, できたらどうするか)等を, カードや図, 表などで対象児童生徒に分かりやすく示す
- ・T1の指示の意味を補足説明する
- ・できたことを即時評価し、次の活動への意欲をもつことができるようにする
- ・T1に対象児童生徒の達成状況や頑張りを知らせ、学習の中で全体に認められる機会をつくる
- ・友達との学習のなかで、待つ、共感する、相手を認めるなどしてかかわりながら学習する経験を積むことができるようにする
- ・少人数の中で自分に合った段階の学習を行うことで達成感や自信をもつことができるようにする
- ・少人数での発表や友達と教え合う活動を行い、相手の話を聞いたり順番に発言できるようにする
- ・役割分担のある活動により、自分の役割をやり遂げることを経験できるようにする

<個別指導の場>(個別指導の内容の例については【表1】を参照)

〇対象児童生徒の個別のニーズに特化した指導・支援を行う

- ・指導の場所を,本人が集中できる環境にする ⇒ 環境を構造化する
- ・本人が集中できる時間に合わせた内容で学習を構成する
- ・学習の流れを本人が分かる方法で示す
- ・本人の得意なことから取り組ませ、意欲をもつことができるようにする
- ・本人の発達段階に応じた内容の学習を行う
- ・課題をやり遂げるための取組の時間を十分に取る
- ・通常の学級の学習の補充指導や予習を行う
- ・取組をその都度評価し、達成感や満足感をもつことができるようにする

【表1】個別指導の内容の例

【衣「】旧別1	旨導の内容の例	
学習内容	個別指導の内容の例	使用教材の例
話す・聞	・絵を見て話す	・絵カードや写真,話し方の手本等
く学習	5W1Hの項目に沿って話したり	・話型の表やカード
	話型に当てはめて話したりする	
	・復唱・聴写等を行い,正しく聞き取	
	る	
書く・読	・音を視覚的にとらえる	・ノートのます目や罫線のサイズ
む学習	・ことばをまとまりとしてとらえる	を本人が書ける大きさのものに
	・必要に応じ補助教材を用いる	する
	(カードや視写の見本等)	・必要に応じて視写の見本を用意
	・読解のための手段を身に付ける	する
	(文章や段落ごとの関係を図示す	・筆記用具を本人が使いやすいも
	る,重要な箇所に印を付ける等)	のにする(鉛筆の濃さや形状)
	・漢字の成り立ちをなどを具体的に	・学習に使う道具の使い方を教え
	教え意味と結び付けたり,偏とつく	たり補助具を使ったりする
	りに着目したりする	・絵カードや文字カード,文の構造
	・指導者による質問や、5W1Hの	を示すカード等を用いる
	カードを手がかりにして文を書く	・文字の大きさや行間を変える
		・補助線を引く
		・色分けする
		・補助具を使う
数や計質	・具体物の操作活動を多く取り入れ	・具体物やカード等を用いて指導
の指導	たり、実際に体験したりして数量	する
v>1□ 11	に関する感覚を身に付ける	, .
	・絵カードや具体物を活用して計算	
	の方法を身に付ける	
	- 神助となる印を用いて計算したり,	
	ノートのます目の大きさを本人に	
V - 3/ 15	合った大きさにしたりする ・望ましい行動について学んだり考	・絵カードや紙芝居, ビデオ教材等
ルスキル		・ベスクートや紙之店、こりオ教材等 の活用
等の指導	· • • -	
寺の指导	・表情の意味を考えたり、ことばや行動と思えるとはなる。	・実際に会話等の練習をする
	動と相手の気持ちを結び付けたり	
	する	
	・場に応じた態度や話し方を身に付	
	ける	

(3) 対人関係の支援 ~ソーシャルスキルを身に付ける~

通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒が対人関係の支援を必要としている場合,ソーシャルスキルトレーニングを行うことが有効です。

ソーシャルスキルトレーニングとは、社会生活や対人関係を営むための必要な技能を身に付けるための方法です。多くの場合、児童生徒は周りの人の行動を見て社会で生活するのに必要な行動を自然に身に付けていきます。しかし、他者の行動を見て学んだり、自分で状況を判断して場の空気を読んだり、暗黙の了解を理解したりすることが難しい児童生徒もいます。これらの児童生徒が、適切な人間関係を築き、社会生活に適応するために、ソーシャルスキルトレーニングを活用することができます。

①ソーシャルスキルトレーニングが必要な児童生徒

ソーシャルスキルトレーニングが必要な児童生徒とは、意思表示や気持ちのコントロールがうまくできない、友達とのかかわりをもつことが難しいなどの児童生徒です。ソーシャルスキルトレーニングには、学級の児童生徒全員を対象に行うものもありますが、下の表のような行動が見られる児童生徒には、個別指導が必要な場合もあります。ここでは、個別指導や少人数指導が必要な児童生徒の行動の例を下の表に示します。

【表2】児童生徒の行動と必要なソーシャルスキルトレーニング(例) ※SSTはソーシャルスキルトレーニングの略称

【表2】児童生徒の行動と必要なソーンヤルスキルトレーニング(例) ※SSTはソーンヤルスキルトレーニングの略称						
場面	行 動(例)	必要なSST(例)				
意思表示	・自分の意思を表明するのが困難	○会話・行動の練習				
	・相手に嫌なことをされても嫌と言えない	・絵カードを見て話す				
	・怒られたり嫌な事をされてもにこにこしている	・役割演技をする				
遊び	・負けそうになると途中でゲームを投げ出す	○集団遊びやトランプ等				
	・遊びのルールが理解できず友達と遊べない	・ルールが簡単な遊びで友				
	・自由時間をどう過ごせばいいか分からない	達とかかわる				
会話	話すときに視線を合わせることができない	○会話・行動の練習				
	・問いかけられてもすぐに返事ができない	・絵カードを見て話す				
	あいさつやお礼が言えない	・役割演技をする				
	・ことわざやたとえ話などの意味や使い方が理解できず	・場面の状況を絵で説明し				
	言葉のとおりに受け取る	意味を教える				
学習	・刺激があると、すぐに注意がそれてしまう	○注意力を養う遊び				
	・集中時間が短い	○取り組む時間を決める				
	・席を立つ、そわそわするなど落ち着かない行動がある	(達成できる目標から)				
その他	・新しい環境にすぐに入っていけない	○絵カードや紙芝居				
	・気に入らないことがあると怒って暴れる	・左記のような場面の状況				
	・嫌なことがあるとすぐに相手を非難する	を見て話し合う				
	・正しいことを押し付けようとして譲らない	○会話や行動の練習				
	何でも一番でないと気がすまない	・役割演技をして気持ちを				
	・場にそぐわない言動をする	話し合う				
	・公共心や親切心が理解できず、実行も困難	・良い行動を知る				

②特別支援学級担任が行うソーシャルスキルトレーニング

特別支援学級担任がソーシャルスキルトレーニングを行う場合は,主に個別指導や少人数指導の場で行うとよいでしょう。1対1や少人数で指導することにより,対象児童生徒の教育的ニーズに応じた目標や内容を設定し,その場で評価を行うことができます。

ソーシャルスキルトレーニングを行うことは、新しい行動を身に付けることです。そのため、大きな目標の達成までの段階を細かく分け、スモールステップで取り組むことが大切です。今できていることから始め、少し頑張ればできる目標の達成を積み重ねて、対象児童生徒ができたことをほめながら進めます。何が良かったのかが対象児童生徒に分かるように、良い行動を具体的にほめることで、場に応じた適切な行動を身に付けることができるように支援します。また、対象児童生徒が見通しをもって取り組むことができるように課題に取り組む順番を示したり、集中できるように環境を整えたりすることも行います。

特別支援学級担任が行うソーシャルスキルトレーニングには、次のようなものがあります。

例1:負けそうになるとゲームを投げ出す児童生徒へのソーシャルスキルトレーニング

<進め方>(週2回のソーシャルスキルトレーニングを3ヶ月行った例)

段階1 特別支援学級担任との遊びをとおして、少しずつ我慢できる範囲を広げる。

段階2 絵カードや紙芝居等で自分の態度を振り返り、どのような行動をすれば友達と楽しく遊ぶことができるか考える

段階3 教師の他に友達も交えて少人数で遊ぶ

段階4 教師は入らず友達と遊ぶ

<ソーシャルスキルトレーニングの手だて>

〇目標を決め、本人が好きな遊びのカルタ取り (枚数は調整する)を繰り返し行う

目標1 お手つきは何回でもいい

目標2 お手つきは5回まで

目標3 お手つきは札を取られる など

〇絵カードや紙芝居での話し合い

トランプに負けそうになり途中で勝手に遊びを やめてしまう子どもの絵を見せ、場面の状況を話 し合うことで、遊びのときの行動を振り返る

例2:授業中にすぐに席を立つ児童生徒へのソーシャルスキルトレーニング

〈進め方〉(週1回のソーシャルスキルトレーニングを1ヶ月行った例)

段階 1 特別支援学級担任と座る時間の約束(目標)を決める。できたらシールをもらうなど、目標を達成したときの楽しみをもつことができるようにする

段階2 座って行う学習の後には立って体を動かす学習を入れるなどして、学習内容に変化をつけながら、時間を少しずつ長くしていく

段階3 一定時間課題に取り組むことができるようになったら、学級の一斉授業に特別支援学級担任と一緒に一定時間参加する

段階4 教室で学習に参加する時間を少しずつ長くする

<ソーシャルスキルトレーニングの手だて>

〇座って学習する時間の目標を決める

目標1 始まりの挨拶の前にタイマーが鳴った ら座る

目標2 5分間座って学習する

目標3 10分間座って学習する

目標4 15分間座って学習する

〇集中力を養う遊びをする

よく聞いて、言われたカードを取るゲームや、 集中して取り組むことができる作業を取り入れた ゲームをして、一定時間取り組むことができるよ うにする

(4) 支援の場の工夫~校内の実態に応じて支援の場を設定する~

特別支援学級担任が、通常の学級の特別な教育的支援を必要とする児童生徒への直接の指導や 支援を行う際には、対象児童生徒の教育的ニーズに応じた支援の場を設定する必要があります。 支援の場の工夫は、特別支援学級の実態、校内教職員数、場所など、校内の実態に合わせて行い ます。支援の場は、大きく分けて以下の五つのパターンが考えられます。

パターン 1 :特別支援学級担任が交流及び共同学習に一緒に行き指導・支援を行う場合(本パーシ)

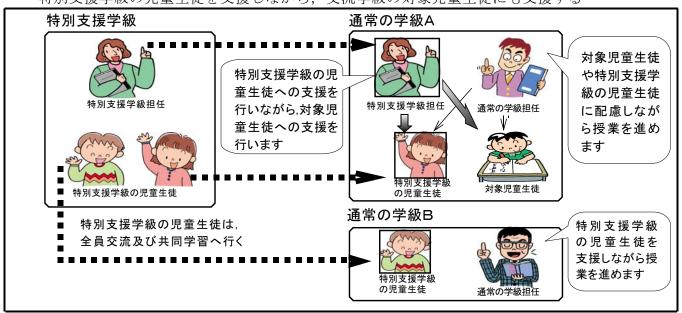
パターン2:特別支援学級担任の空き時間を利用して指導・支援を行う場合(P20~23)

パターン3:特別支援学級への通級を行う場合(P24) パターン4:放課後等の時間に指導・支援を行う場合(P25)

パターン5:特別支援学級担任が教科担当者として通常の学級で指導・支援を行う場合(P26)

パターン1:特別支援学級担任が交流及び共同学習に一緒に行く場合

交流及び共同学習の時間に、特別支援学級担任が特別支援学級在籍児童生徒と一緒に行き、 特別支援学級の児童生徒を支援しながら、交流学級の対象児童生徒にも支援する



パターン1の指導を行うための条件

特別支援学級の児童生徒が 教科の交流及び共同学習に 参加できる

支援の対象となる児童生徒 が、特別支援学級の児童生 徒と同学年である

特別支援学級担任が、 交流及び共同学習の 時間に支援を行うこと ができる

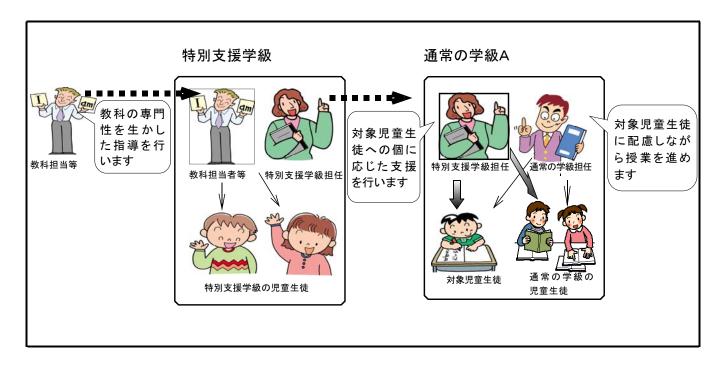
パターン1の指導を行うための手だて

<手だて> <行う時期> 〇特別支援学級の児童生徒の交流学級を決める際に、意図的に、支援 年度末~年度初め 対象の児童生徒が在籍する学級にする 〇時間割を調整し,特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習の時, 年度末~年度初め 間をそろえる 学期ごとに見直す 〇通常の学級の担任に、特別支援学級の児童生徒への支援方法を知っ 年度初め 随時(学期ごと,単元 ○交流及び共同学習のねらいについて、交流する学級・学年と共通理解□ ごと等) して指導や支援を行う

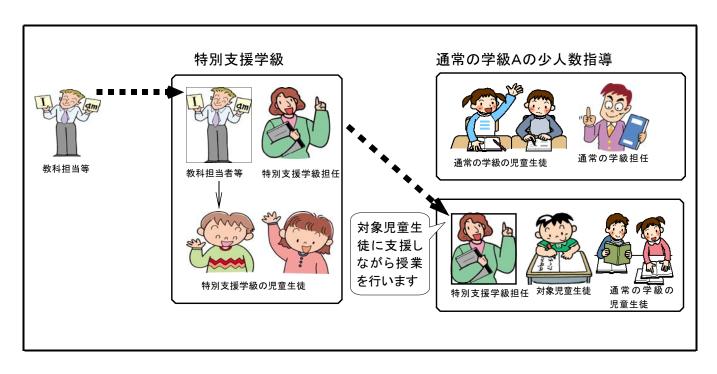
パターン2:特別支援学級担任の空き時間を利用する場合

A…教科担当者が特別支援学級の授業を受けもつ場合

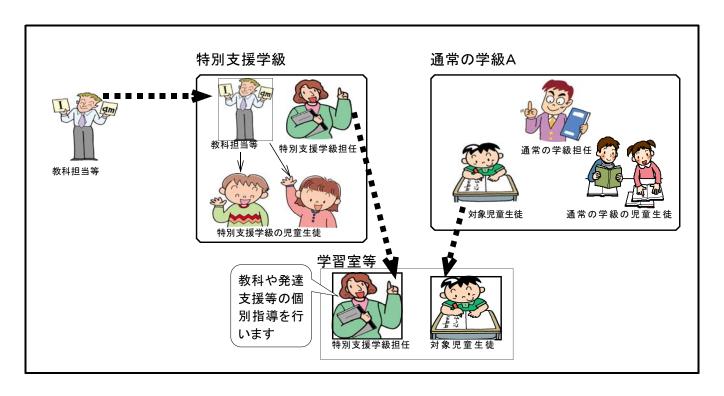
A一① 教科担当等が特別支援学級の指導を行う時間に,特別支援学級担任が通常の学級の授業に入り,対象児童生徒を支援する



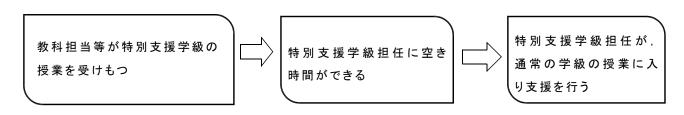
A-② 教科担当等が特別支援学級の指導を行う時間に,特別支援学級担任が通常の学級の 少人数学習に入り,対象児童生徒を支援する



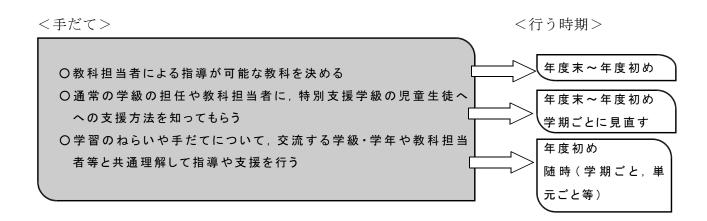
A-③ 教科担当等が特別支援学級の指導を行う時間に,特別支援学級担任が対象児童生徒への個別指導を行う



パターン2 A-①~③の指導を行うための条件

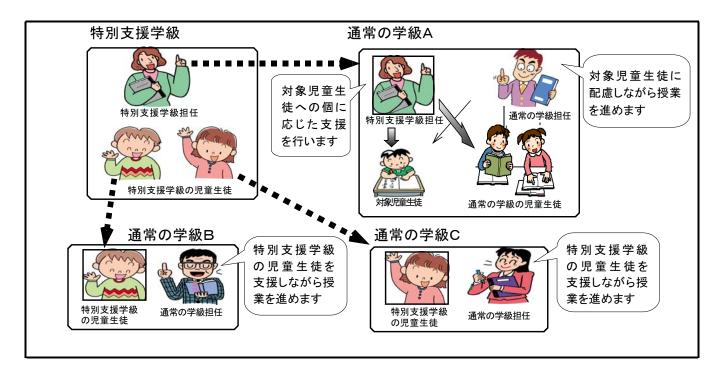


パターン2 A-①~③の指導を行うための手だて

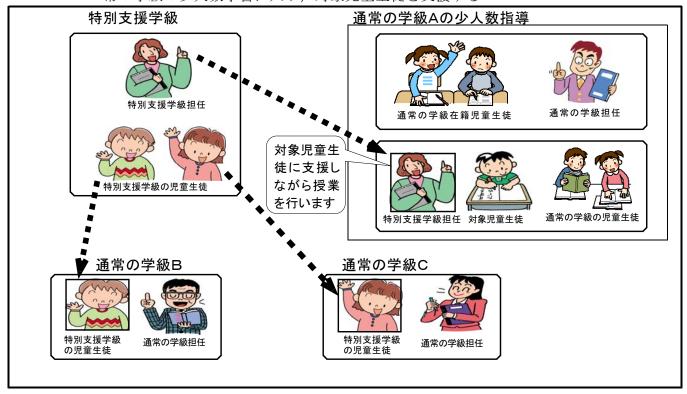


B…特別支援学級の児童生徒が、全員交流及び共同学習に参加できる場合

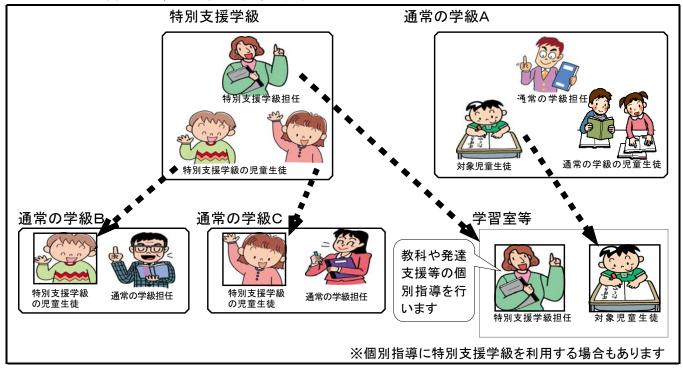
B-① 特別支援学級の児童生徒が全員交流及び共同学習に行く時間に,特別支援学級担任 が通常の学級の授業に入り,対象児童生徒を支援する



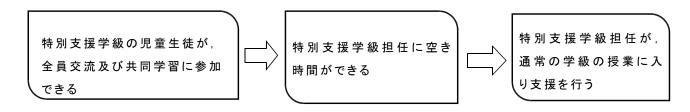
B-② 特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習に行く時間に,特別支援学級担任が通常の学級の少人数学習に入り,対象児童生徒を支援する



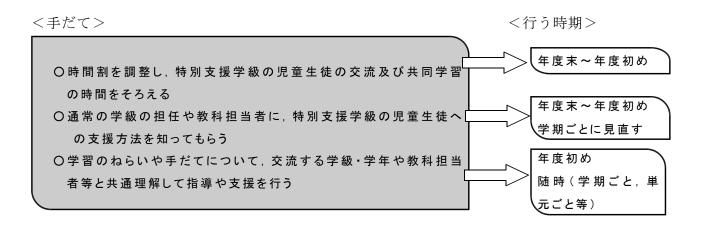
B-③ 特別支援学級の児童生徒が交流及び共同学習に行く時間に,特別支援学級担任が対象児童生徒への個別指導を行う



パターン2 B-①~③の指導を行うための条件

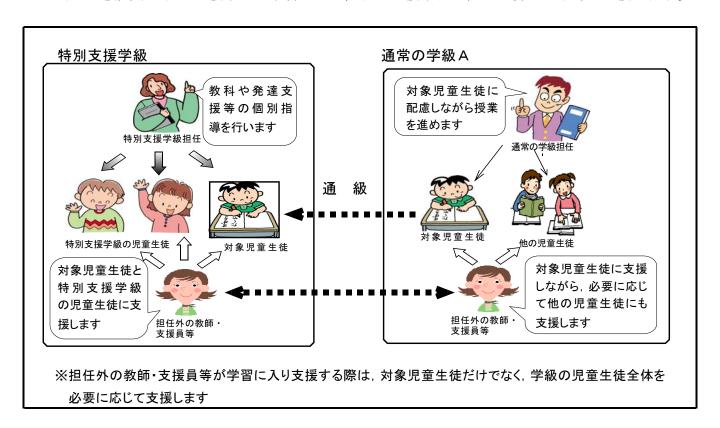


パターン2 B-①~③の指導を行うための手だて

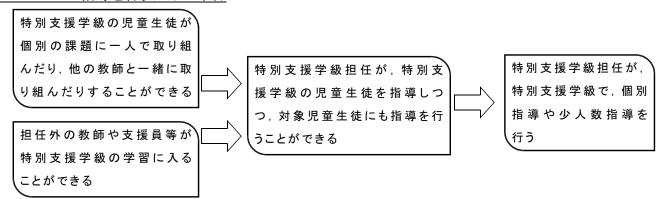


パターン3:特別支援学級への通級を行う場合

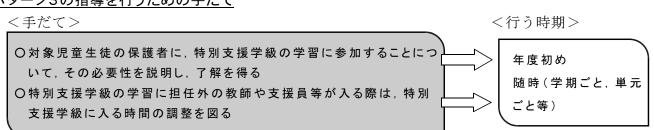
特別支援学級の学習に、対象児童生徒が参加する。特別支援学級担任は、特別支援学級の児童生徒への指導を行いつつ、対象児童生徒への指導・支援を行う。可能であれば、担任外の教師や支援員等が特別支援学級の学習に入り、特別支援学級担任と連携して指導・支援を行う。



パターン3の指導を行うための条件

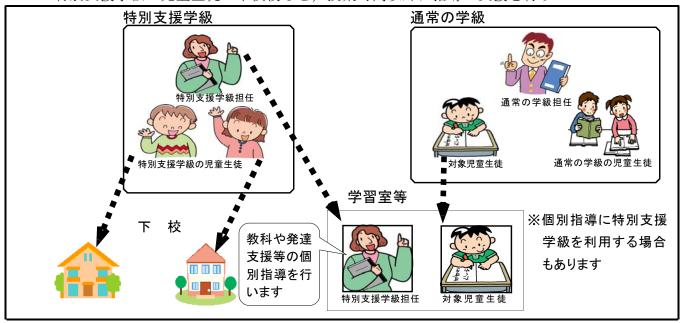


パターン3の指導を行うための手だて



パターン4:放課後等の時間に指導・支援を行う場合

特別支援学級の児童生徒の下校後など、授業時間以外に指導・支援を行う



パターン4の指導を行うための条件

対象児童生徒が下校時刻までの時間内に放課後等に個 別指導を受けることができる

特別支援学級担任が,特別支 援学級の児童生徒の下校後 に,個別指導を行う時間がある

特別支援学級担任が, 個別指導を行う

<u>パターン4の指導を行う</u>ための手だて

<手だて>

〇対象児童生徒の保護者に,放課後等に指導を行うことについて了解 を得て,下校する時刻と下校の方法を決める

〇特別支援学級担任の放課後の指導時間を確保するために校務分掌 や会議等の時間を調整する <行う時期>

年度初め 随時(学期ごと,単元 ごと等)

特別な教育的支援を必要とする児童生徒が複数の場合

- ○児童生徒の実態に応じて特別支援学級担任による支援内容を選ぶ
- ○児童生徒の実態から緊急度の高い児童生徒への支援を中心にする
- ○通常の学級担任への支援が中心になる場合もある(実態把握や個別の指導計画 の作成の補助,障害に配慮した支援の助言等)

緊急度の高い児童生徒の例

・頻繁な離席や教室からの飛

・パニックを起こしやすい

・周囲の児童生徒への乱暴な 行為がある

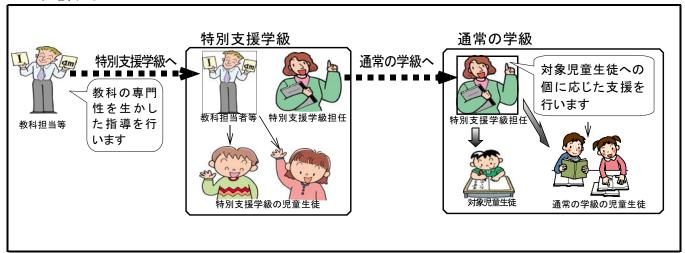






パターン5:特別支援学級担任が教科担当者として通常の学級で指導・支援を行う場合

教科担当等が特別支援学級の指導を行う時間や、特別支援学級児童生徒が交流及び共同学習 に出かける時間に、特別支援学級担任が通常の学級の教科指導を行いながら、対象児童生徒を 支援する



<u> パターン5の指導を行うための条件</u>

教科担当等が特別支援学級の 授業を受けもつ

特別支援学級の児童生徒全員が 交流及び共同学習に参加できる 特別支援学級担任に,教科担 当者として通常の学級の授業 を受けもつ時間ができる 特別支援学級担任が、通常の学級の授業に入り支援を行う

パターン5の指導を行うための手だて

<手だて> <行う時期> 〇特別支援学級担任が教科担当者として入る教科・学級を決める 年度末~年度初め 〇教科担当者による指導が可能な教科を決める 〇時間割を調整し、特別支援学級の児童生徒の交流及び共同学習 年度末~年度初め の時間をそろえる 学期ごとに見直す 〇通常の学級の担任や教科担当者に,特別支援学級の児童生徒へ の支援方法を知ってもらう 年度初め 〇学習のねらいや手だてについて,交流する学級・学年や教科担当 随時(学期ごと,単元 者と共通理解して指導や支援を行う ごと等)

3 保護者への対応

特別支援学級の「弾力的な運用」を推進するためには、特別支援教育に関する保護者の正しい理解を広めていくことが重要です。学校として保護者全体への理解啓発を行いながら、該当児童の保護者と連携して支援を行います。

(1) 保護者全体への理解啓発と連携

①校長のリーダーシップによる理解啓発

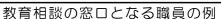
自校における特別な教育的支援を必要とする児童生徒への対応や 支援の方針,特別支援学級の様子等について紹介します。年度始め に方針を知らせるだけでなく,年間を通じ,あらゆる機会をとらえ て理解啓発活動を行います。

②保護者からの相談への対応

保護者からの気付きにより、支援が始まる場合もあります。保護者が子どものことについて気になることや困っていることがある場合に、気軽に学校に相談できるよう、相談の窓口を設けることも大切です。窓口となる者が保護者との相談を行い情報交換をしながら必要な支援を行うために連携を図ります。教育相談の窓口となることが多いのは、以下の職員です。

<理解啓発の方法の例>

- ○学校行事等の機会を活用する
 - ・行事の挨拶
 - ・全校朝会の話題
 - ・行事等の取組紹介
 - ・新入学児童生徒の保護者説明会
- ○PTA活動の機会を活用する
 - ・PTA総会での挨拶
 - ・PTA研修会等での講話
 - ・懇談会や親子行事で紹介
 - ・特別支援学級や通級指導教室の親の会の活動を紹介
- ○通信·放送等
 - 学校だより(校報)
 - •学年•学級通信
 - •校内放送
 - •掲示













③保護者との連携の方法

- ○連絡帳や電話等を活用する
 - 普段からよい行いも知らせるようにする
 - ・問題行動について連絡する場合は、事実関係を確認したうえでどのような指導を行ったか を伝える。また、児童生徒の様子と今後の指導方針についても伝える
 - ・保護者の話はさえぎらず最後まで聞く
- ○話し合いの機会を活用する
 - ·面談,家庭訪問,懇談会,PTA行事等
- ○実際に見てもらう (授業参観, VTR等の活用)
 - ・どんなことに取り組んでいるか見てもらい、児童生徒のがんばりや成長を実感してもらう
- ○通信や資料を配布する
 - ・特別支援教育に関する通信やアンケートの実施等

(2) 特別な教育的支援を必要とする児童生徒の保護者への対応

特別な教育的支援を行うためには、対象児童生徒の保護者の了解を得る必要があります。特別支援学級担任は、通常の学級担任や特別支援教育コーディネーターから要請があれば、校内の特別支援教育の担当者として、保護者との連携について助言したり、保護者との教育相談を行ったりします。

①保護者の了解を得る

家庭と学校で協力して支援を行うためには、特別な教育的支援の必要性について保護者が納得し、子どもの状況を正しく理解することが大切です。保護者との話し合いの場を設け、学校生活の中での具体的なエピソードやノート等の資料を示しながら、話し合いを進めます。

保護者の中には、障がいや特別支援教育についての理解が十分でなく、学校での様子を聞いて 戸惑う方がいます。また、ご自分で本を読むなどして、子どもの養育について勉強している方も います。どちらの場合も子どものために一緒に考え支援していくという姿勢で接します。

保護者との話し合いの進め方(例)

1 子どもの様子を保護者に知らせる

※できていないことや苦手なことだけでなく,得意なこと,頑張っていること,その子なりのよさや友達が認めている点などを知らせます。

2 家庭での様子を聞く

- 悩んでいることや願いを聞く
- ※保護者の話をさえぎったり反論したりせず聞き役 に徹することが大切です。

3 保護者の願いを支援に生かす

- ・保護者の願いを尊重する
- ・願いや目標に向けて段階を踏んで取り組むこと を説明する

4 個別の指導計画について説明し、承諾を得る

- ・何について、誰が、どんな支援を行うのか
- 支援を行う期間やサイクルはどのくらいか
- ・評価はどのように行うのか
- ・家庭生活で協力をお願いしたいこと



学校と家庭で協力することで、 子どもの力が伸びるのですね。家 でも〇〇をやってみます!

特別支援学級担任のかかわりの例

子どものよさを伝える

行動観察による実態把握で見取った児童生徒のよさについて、通常の学級担任が気付いていなかった部分を伝えておき、保護者との話し合いの中で児童生徒についての共通理解を促します。

保護者の悩みを受け止める

保護者自身が児童生徒を育てる中で感じてきた困難さを受け止め、理解しようとする態度で話し合いを進めます。担任が困っていることや、学校からの要求を伝える場にならないようにします。

一緒に支援していく姿勢を示す

個別の指導計画を作成する際に、保護者の 希望を取り入れながら、目標達成のために行う 学校と家庭での支援の内容を提案します。



特別支援学級担任

保護者との話し方

<良い例>

- ○そうですか、~なんですね(共感する)
- ○忙しい中でも~してあげているんですね (ねぎらう)
- ○お子さんは、今~をがんばっています
- ○~に取り組み、~ができるようになってきました
- ○~ができそうです。そのために、~してみませんか 等
- ※まずは相手の話を受け止めることが大切

<悪い例>

- ×トラブルばかり起こすので困っています
- ×本人にやる気がみられません
- ×他の児童(生徒)もいるので特別扱いはできません
- ×家庭でもっとしっかり見てください
- ×お子さんは○○という障がいだと思います
- ×病院で診断を受けてください 等

②特別な教育的支援を行うことについて、保護者の了解が得られた場合

聞き取り等により実態把握をする

- ・子どもの家庭での様子
- 家族とのかかわり方
- ・生育歴や健康状態
- ・必要に応じて専門家による検査や相談を勧め

話し合って目標を設定する

- ・子どもの興味関心や良さ、得意なことについ て,保護者から聞く
- Ⅴ・保護者の願いを聞き、目標に位置付ける

指導方針や学習内容について説明する

- ・支援の方法について具体的に説明する
- ・使用して効果があった教材や支援のための 補助具を保護者に紹介する
- /・子どもの良さや変容が実感できるような機会 をもつ

指導・支援を行う

保護者への言葉がけのポイント

- ○保護者の安心につながる言葉を
- ○保護者との信頼が深まる言葉を
- ○保護者が元気になれる言葉を
- ○保護者と子どもがよい関係になれる言葉を
- 「教室で気になる子 LD, ADHD, 高機能自閉症への 手だてとヒント」(2005, 黒川君江編著, 小学館)より-

本人が得意なことを生か して指導・支援を行うこと を伝えます。

指導・支援の経過につい ても,学校から知らせるよ うにします。



③保護者の了解が得られない場合

特別な教育的支援を行うことについて保護者の理解が得られない等、保護者の意識を変える ことが必要と思われる場合は、教師から保護者に大きく歩み寄ることが大切です。保護者の身 になって考えれば、苦しみや悩みから否定的な態度になることを理解し、受容できると思いま す。話し合いの際には以下の3点に気を付けます。

- ○保護者を非難しない
- ○話をさえぎらず最後まで聞く
- ○家庭の状況を理解する

また、自分の学級経営や学習指導について振り返るよい機会と考え、指導を見直す姿勢も大 切です。

信頼関係を築くために 🖥

- 子どもを否定する言い方をしないようにする
- ・保護者の立場を尊重する
- 保護者に共感的な姿勢で接する
- ・対応やしつけ等について学校から要求するのでは なく, 一緒に考えていく
- 医療機関の受診を求めるのではなく学校でできる ことに取り組む
- ・子どもが頑張っている姿やできるようになったこ とを、保護者にも分かる形で示す
- 保護者がかたくなな場合は無理強いはせず、時期 を見計らうことも必要

★ 気付きを促すために 🗕

- ・具体的な事実を伝えたり, ノート等の資料 を見せたりして,子どもがもつ困難さにつ いて知らせる
- ・授業中の様子を見てもらい学校での様子を 知らせる
- ・家庭に協力してもらいたいことは内容を絞 って提示する
- ・他の保護者との交流の機会を設定する

第3章 特別支援学級の「弾力的な運用」の事例

ここでは, 県内小・中学校の特別支援学級の 「弾力的な運用」の事例を紹介します。

校内で連携し、支援を行う具体例として参考 にしていただければと思います。

なお, 事例は事実をもとに再構成しています。 学級名や個人名は仮名といたします。

1 小学校の事例

A小学校の特別支援学級の「弾力的な運用」の事例を紹介します。

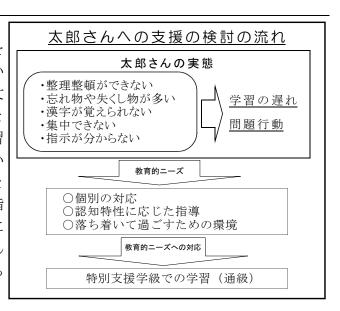
A 小 学 校

- ○特別支援学級等の数
- •特別支援学級 2学級
- ・ことばの教室 1教室
- 〇 特別支援学級の在籍数
- ・知的障がい学級 3名
- · 自閉症·情緒障が、学級 2 名
- 〇 特別支援学級等担当者
- •3名
 - ·特別支援教育支援員 1名配置

(1) 校内措置により特別支援学級に通級する児童への支援

①児童の実態と教育的ニーズ

太郎さん(仮名)は、A小学校の4年生です。 低学年の時には、整理整頓ができず、忘れ物を したり持ち物を失くしたりすることが多いとい う状態でした。学習では特に国語が苦手で、文 章の読み間違いが多い、漢字を正しく書くこと が難しいなどの特性がありました。また、学習 への注意を持続させることが難しく、立ち歩い たり、その場にいられず教室を出たりすること がありました。太郎さんは、一斉指導の中で指 示を聞いて行動することは苦手ですが、個別に 話せば内容が理解できます。そこで、太郎さん に合った環境で学習をするために、3年生から 特別支援学級へ通級することになりました。



②校内支援体制

A小学校には、さくら学級(知的障がい)とたんぽぽ学級(自閉症・情緒障がい)という特別支援 学級と、ことばの教室が設置されており、3名の教諭を中心に特別支援教育を推進しています。

A小学校では、「特別支援教育の充実」を学校経営の重点項目に位置付けており、特別支援教育コーディネーターを中心に校内支援を推進しています。特別支援教育コーディネーターは、ことばの教室担当者です。ことばの教室には、ことばの遅れのある児童だけでなく、様々な点で特別な支援が必要と思われる児童が通級しています。特別支援教育コーディネーターは、保護者との教育相談を行ったり、保護者の了解を得て児童に心理検査を実施したりして、指導に役立てています。

太郎さんへの支援体制 校内委員会 (就学指導委員会を兼ねる) たんぽぽ学級担任 通常の学級担任 ・学習面の個別指導 学習面の配慮 連携 生活面の個別指導 ・受容的な学級集団 (支援員とともに) の育成 ことばの教室担当者 同学年の教師 ・学習面の個別指導 集団の場で配慮 ※さくら学級担任も、たんぽぽ学級担任が、たんぽぽ学級 の児童の交流及び共同学習に行く際等に, 太郎さん の指導を行うことがある

必要な場合は、保護者に医療機関の受診を勧めています。

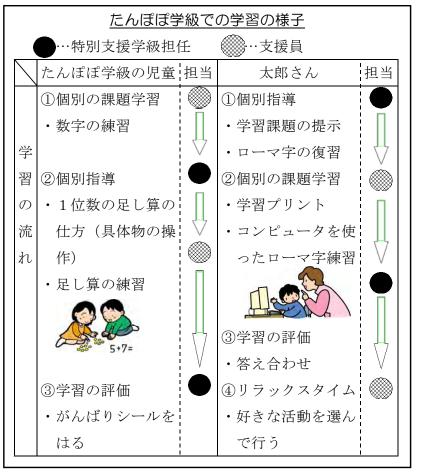
特別支援学級では、太郎さんの通級を受け入れています。太郎さんは、その教育的ニーズから、たんぽぽ学級で学習しています。太郎さんは通常の学級で学習する時間もありますが、たんぽぽ学級担任が通常の学級の学習に支援に行くことは難しい状況です。A小学校には特別支援教育支援員(以下、支援員)が1名配置されており、太郎さんが通常の学級で学習する時間は、支援員が一緒に学習します。

(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」の工夫

①通級による支援

たんぽぽ学級担任は、太郎さんの 学校生活全体にわたり指導・支援を 行います。しかし、たんぽぽ学級の 児童への個別指導を行いながら太郎 さんへも指導するため、支援員との 連携がとても大切です。

たんぽぽ学級では、同じ教材や題 材で3人が一緒に学習を進めること が難しいため、学習内容も時間割も 個別の内容です。たんぽぽ学級担任 が一人を指導している間、一人は 援員と練習問題や個別の課題学習を 授したのよび。 であれば自分で 習します。たんぽぽ学級担任は、個別の課題を用意しておく、教科の 導と日常生活の指導を組み合わせる などして、児童の実態に応じて援し ながら児童が自分で課題に取り組む 時間を組み合わせます。



②支援の具体的な内容

太郎さんは、視覚的な認知に特性があり、細部については明確に記憶できる反面、全体像を把握することは苦手でした。特に、文字を読んだり書いたりすることが困難な状況でした。そのため、学習への意欲も低下していました。たんぽぽ学級担任は、太郎さんが文章を読む際の抵抗感を軽減するため、全教科の教科書に読み仮名をふりました。また、1年生からの漢字が読めるようになることを年間の目標とし、継続して復習を行いました。

太郎さんへの指導・支援の内容の一例

- ○教科書や学習プリントには読み仮名 をふる
- ○文字パズルを使って文字の細部をとらえたあと、部首同士を組み合わせ再構成させる
- ○絵や工作の指導を行い,太郎さんの 発想をいかした構成になるよう設計 図や下書きを一緒に描く
- ○落ち着いて過ごすことができる場所を用意する

(3) 特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援

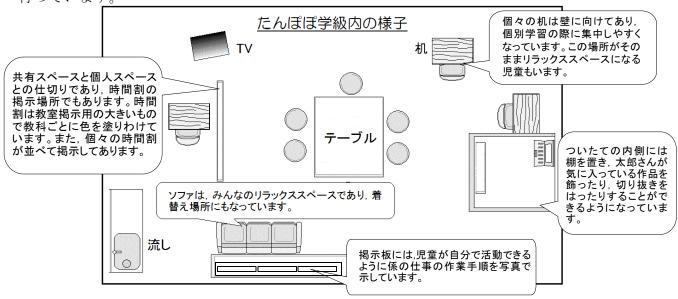
①個別の指導計画の作成

たんぽぽ学級担任は、太郎さんの特性に合った支援を行うために、個別の指導計画を作成して 指導を行っています。個別の指導計画は年3回、学期始めに作成し、学期末に評価します。個別 の指導計画は校内で共通理解し、太郎さんの保護者にもどのような内容かを説明しています。

②落ち着いて過ごすための環境づくり

たんぽぽ学級担任は、太郎さんが落ち着いて過ごすことができるように、たんぽぽ学級内の一画をついたてで仕切りました。太郎さんはこのスペースを「自分の場所」とし、いらいらしたときに気持ちを落ち着けたり、休み時間に入って遊んだりしています。スペースの中にはタイマーが置いてあり、一定の時間がたったらスペースから出てくるようにしています。

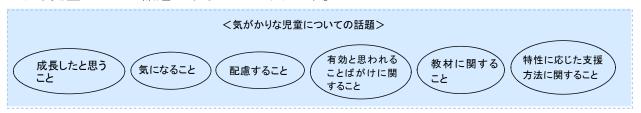
また、たんぽぽ学級の他の児童のためにも学習するスペースとリラックスするスペースを分けたり、スケジュールを個別に示すなどして、見通しをもって学習に取り組むための環境づくりを行っています。



③通常の学級担任への支援

A小学校では、特別支援学級と通常の学級との交流及び共同学習が行われており、通常の学級 担任が特別支援学級の児童に接する機会が多くあります。特別支援学級担任は、通常の学級担任 に、交流及び共同学習の際の児童の様子について聞いたり、学習内容の打合せをしたりします。

その際,通常の学級担任が一斉指導の中で対応している児童や,特別支援学級担任からみて気がかりな児童について話題になることがあります。



これらの内容について、特別支援学級担任と通常の学級担任が気付いたことを知らせ合うことで、気がかりな児童の実態や有効な支援についての共通理解が進みました。

③支援員と連携して行う支援

たんぽぽ学級担任は、学習や支援の内容について、授業が始まる前の時間等に支援員と打合せ をします。たんぽぽ学級での学習の際は、たんぽぽ学級 の児童と太郎さんの学習への取組の様子を見て臨機応変 に対応するため、その場で手短に支援内容を伝えること もあります。

通常の学級での学習の様子については、現在の学習内 容や、太郎さんの学習への参加の様子等について支援員 から聞き,支援内容を検討します。

支援員によるの太郎さんへの支援ポイント

- ○学習への集中をうながすためのことばが けをする
- ○担任の指示を分かりやすいことばで言
- ○一緒に活動しモデルを示す
- ○太郎さんが疲れたときは少し休ませる
- ○学習に参加できているときは見守る

連携を図るための工夫 (4)

(1)校内の連携

たんぽぽ学級担任は、太郎さんの在籍学級担任に、太郎さんの特性や行動の意味を説明して理 解を促し、具体的な支援について共通理解を図りました。

通常の学級担任は、全体への指示の後に太郎さんに指示 の内容を確認する, 肯定的なことばをかけるなどして太郎 さんに配慮して学習を進めました。

太郎さんの在籍学級の児童への指導については、通常の 学級担任が、太郎さんへの適切な接し方の手本を示しまし た。太郎さんに話しかけるときには親しみを込めて名前を 呼んだり、太郎さんの得意なことを紹介したりして、太郎 さんが学級集団に参加しやすくなるような環境づくりを行 いました。

ことばの教室担当者も必要に応じて空き時間に支援を行 います。太郎さんは、3年生の3学期に、週1回の個別指 導を受けました。

共通理解の具体的な内容 話を聞いておら 注意を促して ず、指示の理解 から話す が難しい 確認する 情緒を安定させ ・無理に制止せ るための行動(無 ず,そっとして 意識) おく(許容)

通常の学級の児童への指導のポイント

- ○担任が接し方の手本を示す
- ○良いこと, してはいけないことを, はっきり示す
- ○学級内で,太郎さんの個性が生かさ れる場面を設ける

②共通理解と理解啓発

A小学校では、職員会議や校内研修で、特別支援学級の児童について理解を図る場を設定して います。職員会議では、特別支援学級担任から特別支援学級で学ぶ児童の様子が伝えられます。

校内研修では、特別支援学級とことばの教室の授業を公開する時間を設け、校内の教職員が自 由に参観できるようにしています。児童の様子や学習内容、指導方法について知ることで、特別 支援学級担任やことばの教室に通級する児童への理解を促し、連携を図ることがねらいです。

太郎さんの保護者に対しては,頑張っていることやできるようになったことを知らせることで, 保護者との信頼関係を築くことができました。保護者は、太郎さんの成長が実感できたことで精 神的な余裕が生じ、太郎さんへの接し方に変化がみられました。太郎さんは家庭生活においても 情緒の安定が図られ、意欲的に学習に取り組むことができるようになりました。そして、通常の 学級での学習にも落ち着いて参加し、担任の指示で不安なく行動できるようになりました。以前 は休み時間もたんぽぽ学級で過ごしたり、校庭をぶらぶらしたりすることが多かった太郎さんで すが、最近では、在籍学級の友だちと遊ぶようになりました。

中学校の事例

B中学校の特別支援学級の「弾力的な運用」の事例を紹介します。

学 中

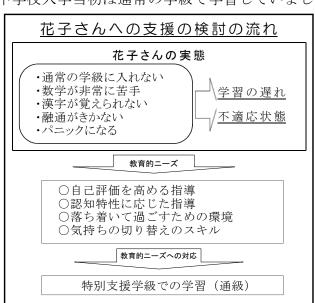
- ○特別支援学級等の数 •特別支援学級 1学級
- 特別支援学級の在籍人数 ・知的障がい学級 2名
- 〇 特別支援学級等担当者
- •1名
- •特別支援教育支援員 配置なし

校内措置により特別支援学級に通級する生徒への支援 (1)

(1)生徒の実態と教育的ニーズ

花子さん(仮名)は、B中学校の2年生です。中学校入学当初は通常の学級で学習していまし たが,一学期の途中から不適応状態が顕著になり, 一日のほとんどを教育相談室や保健室で過ごすよ うになりました。特別支援学級担任が、花子さん が保健室で学習する様子を見た際に, 教科によっ て能力のアンバランスがあることに気付きまし た。また、自分の気持ちをことばでうまく表現で きない様子がみられました。そのため、特別支援 学級担任が、教育相談員の勤務時間外の時間を、 特別支援学級で過ごしてみるよう誘いました。

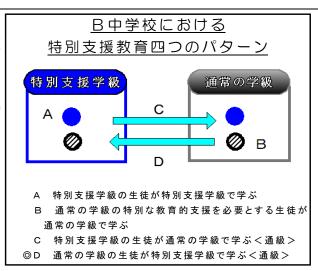
特別支援学級で過ごすようになると、花子さん の気持ちは少しずつ落ち着いてきました。特別支 援学級担任は、保護者や本人と話し合い、花子さ んは2年生から特別支援学級に通級することにな りました。



②校内支援体制

B中学校の特別支援教育の特徴は,「特別支援 教育の工夫」の四つのパターンを、学校経営の重 点目標に示していることです(右図参照)。

この四つのパターンは,生徒の学びの場を特別 支援学級と通常の学級の双方から示しており、特 別支援学級の「弾力的な運用」が学校経営の重点に 位置づいています。また、このことは生徒だけで なく教師も双方向の支援を行うことを意味してい ます。B中学校では、今年度は特にDパターンの 工夫と実践を行っており、特別支援学級担任の専 門性が校内支援に発揮されています。



(2) 特別支援学級の「弾力的な運用」の工夫

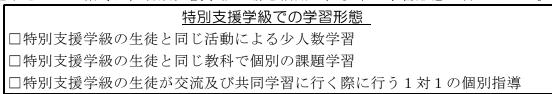
①通級による支援

特別支援学級担任は、花子さんの教育的ニーズを把握し、支援の方向性を検討するために、本人と保護者の了解を得て心理検査WISCーⅢを実施しました。その結果、言語表現力の未熟さがあることや、理解力がアンバランスであることが明らかになりました。また、うまく自分を表現できない、学習が定着しにくい等の状態により失敗経験が多くなっていることが、自己評価を低くしている要因になっていると考えられました。

特別支援学級担任は、花子さんの指導方針を次のように立てました。

花子さんの指導方針 < 指導の方向性(長期目標) > く指導方法> <具体的な手だて> 〇個別指導により ①本人に合った内容,やり遂 復習を多く取り入れたり、学習プリント 学習内容の定着 げられる量の学習を行う の練習問題数を5問程度にして、抵抗 ②対人関係のスキルを指導 なく取り組むことができるようにする を図る • がんばっていることや, できていること 〇少人数集団の中 する などを,具体的にほめる で,人とかかわる ③会話の時間を多くとり話を ・あいさつやお礼,会話での意思表示な 経験を積む 聞く ④ 自信をもつことができるよ どを行う機会を意図的に設ける ○落ち着いた環境で 過ごすことで,心 うにするために、役割を果 ・少しがんばればできそうな役割を経験 し、成功体験を味わうことができるよう の安定を図る たす経験を積む 〇自己評価を高める にする

花子さんへの指導は、特別支援学級の場を活用し、以下の学習形態で行いました。



特別支援学級担任は、数学、美術などで一日 $1 \sim 2$ 時間の指導を行いました。英語や理科などの指導は、教科の担当者が特別支援学級の指導を行っていたため、花子さんも一緒に個別の課題で指導を受けました。特別支援学級担任は、復習を多く取り入れたり、学習プリントの問題数を減らしたりして、花子さんが意欲をもって学習に取り組むことができるような支援を行いました。また、花子さんが前向きな気持ちで何事にもプラス思考で取り組むことができるように、がんばりやできている行動をほめて自信をもたせたり、常におおらかな態度で接したりすることを心がけました。

花子さんは大勢の人の中にいると非常に疲れやすく、パニックになることもありましたが、特別支援学級という静かな環境で個別の対応を多くすることにより気持ちが安定し、落ち着いて生活できるようになりました。さらに、自分でやり遂げる経験を重ねたことで、自信をもって学習や活動に取り組もうとする態度がみられるようになりました。

②教科担当者としての支援

特別支援学級担任は、教科担当者として通常の学級の実技教科を担当しています。通常の学級の生徒の中には、特別な教育的支援を必要とする生徒も数名おり、学習を進める上で困難を抱えている状況にありました。そのため、特別支援学級担任は、特別な教育的支援を必要とする生徒に配慮しながら、一斉指導を下記のように行いました。



〇個への配慮

- ・説明の前に名前を呼んで集中を促す
- ・授業の途中で離席しがちな生徒への許容(ささいな事でも保健室へ行くことを許可する等)

〇視覚に訴える教材の提示

- ・実物や写真を用いて、作業手順を具体的に示す
- ・自分が作業している様子をイメージすることができるよう, 同時進行する作業を板書に構造的に示す

○記入する量の調整

- ・学習プリントの記入部分を少なくし、どの生徒も記入できる量にする
- ・ポイントとなる部分を赤いペンで記入するよう指示し、確認しやすくする

〇少人数での作業

・確実に一人一役になるように,一つの班を更に半分に分けて役割分担し,少人数での作業 を行う

これらの手だてにより、どの生徒も学習活動に参加し、作業を進めることができました。また、同じ流れで何回か実習を繰り返すことにより、学習の流れが分かり、主体的に取り組む生徒が増えてきました。

(3) 特別支援学級担任の専門性を活用した指導・支援

B中学校の特別支援学級担任は、特別支援教育コーディネーターとして校内の特別支援教育の推進を行っています。特別支援教育に携わってきた経験とその専門性を活用し、校内の教職員との連携を図り、教育相談等により保護者への支援も行っています。また、市町村の教育相談員に助言を求める等、外部とも連携しています。

①日常生活の中の気付きを促す

教職員に実態把握のためのチェックリストを配布したり,気付きから支援までの流れを示したりすることで,特別な教育的支援を必要とする生徒への気付きを促しています。また,気になる生徒について職員室で話題にし,生徒についての情報を共有するために,日常的な会話の中の気付きを大切にしています。

②教育相談の実施

特別支援学級担任は、校内委員会が、特別な教育的支援が必要と判断した生徒の保護者や生徒 本人との教育相談を行っています。教育相談では、保護者の話を十分に聞き、保護者の希望や今 後の支援の方向性について話し合います。また、支援の手だてを探るための 心理検査の実施についても説明しています。花子さんの場合は、特別支援学

級担任が花子さんに,心理検査を実施することで得意なことと苦手なことを 明確にすることができることと、結果を学校生活に役立てるために行うこと を説明しました。花子さんの了解を得て、保護者との教育相談でも心理検査 を実施することを勧めました。



③心理検査の実施

教育相談で保護者の了解を得られた場合には、心理検査を実施し、その結果から指導・支援の 方向性について検討しています。校内委員会では,担任からの聞き取りやチェックリストの結果, 検査結果、教育相談での話し合い等の情報を総合して実態を把握し、支援の在り方について話し 合います。その後、保護者に検査結果を知らせ、指導・支援の方向性と内容について説明をし、 校内支援を行います。

連携を図るための工夫 (4)

(1)ケース会議の実施

B中学校では、毎週ケース会議を行っています。支援を必要とする生徒の担任と、特別支援教 育コーディネーター(特別支援学級担任),養護教諭,相談支援員な ど、その生徒にかかわる教職員が集まり、話し合います。話し合いの 内容は、指導・支援の経過についての情報交換が中心です。情報交換 を行うことにより、最優先する指導・支援の確認がなされ、支援を必 要とする生徒に対して適切にかかわることができます。

ケース会議への参加者は、いつも全員がそろうわけではありません

ケース会議実施のポイント

- ○定例の会として設定し, 時間の確保に努める
- ○少人数で行う
- ○記録を残し,会に参加で きなかった職員が閲覧で きるようにする

が、都合がつく教職員だけでも集まったり、曜日を変えて行ったりして、できるだけ会をもつよ うにしています。多忙な中ですが、回数を重ね、記録に残していくことで、参加できなかった教 職員との情報の共有を図っています。養護教諭や相談支援員は、主に、別室登校する不登校傾向 の生徒への対応をしています。しかし、そのような生徒の中には、特別な教育的支援を必要とす る生徒もいます。特別支援教育コーディネーターは、養護教諭や相談支援員との間で、生徒の様 子や家庭の状況について分かったことを頻繁に情報交換することで、連携を図っています。

②校内研究会での事例報告

特別支援教育コーディネーターは、研究主任と連携し、校内研究会に特別支援教育に関する研 修を位置付けています。今年度は,校内の通常の学級に在籍する特別 な教育的支援を必要とする生徒への支援についての事例報告会を行い ました。支援を必要とする生徒にかかわっている教職員が校内支援の 状況について詳しく報告することで, 生徒の実態について共通理解を 図り、適切な支援について助言を受けることで、支援の方向性や手だ てについても共通の認識をもつことができました。

事例報告会の次第

- ①二つの事例の経過報告 (通常の学級担任,特別支 援学級担任,養護教諭)
- ②質疑と意見交換
- ③助言と事例紹介 (市町村の教育相談員)

人的資源リストを作成しよう

人的資源とは指導や支援にかかわる教職員や保護者です。特別支援教育コーディネーターは、 年度始めに人的資源をリストアップし、指導・支援にかかわることができる時間や場所も含めて 人的資源リストを作成しておくとよいでしょう。以下に、作成の手順を示します。

1 人的資源を探す

校内の教職員や保護者の役割をリストアップし、誰がどのような役割を担うかを決めます。 **〈人的資源の例〉**

管理職

- □校内の連携を進める
- □学級へ児童生徒の様子を見に行く
- □本人と保護者に積極的にかかわる
- □全校児童生徒や保護者への理解啓発を進める

特別支援教育コーディネーター教務主任

- □支援や指導のための連絡
- □調整を行う
- □教育課程等に関する手続き
- □外部機関との連携等

特別支援学級担任通級指導教室担当



- □行動観察等による実態把握
- □検査結果を踏まえた適切な支援方法への助言
- □障がい特性に応じた指導や支援
- □発達段階に応じた指導や支援
- □個別学習や少人数学習での指導や支援
- □個別の指導計画作成の補助

通常の学級担任や同じ学年の担任



- □行事等での支援
- □通常の学級の児童生徒への指導

生徒指導担当 教育相談担当 養護教諭



- □本人や保護者の相談にのる
- □本人が安心できる居場所づくり
- □健康面や情緒の安定のための配慮等

教科担当

少人数指導担当

□教科の専門性を生かした学習支援等



特別支援教育支援員(介助員)等

□学習・生活の支援

_

保護者

□家庭生活での支援



②リストに名前を記入する

リストアップした人的資源を表にまとめます。

<人的資源リストの例>

<人的負源リストの例 <i>></i>			
人的資源	指導や支援の内容	支援できる時間	主な支援の場所
通常の学級	○対象児童生徒への学習指導・生活指導全般	•随時	対象児童生徒の学級
担任	○学級・学年集団への理解啓発		個別指導の場所
少人数担当	○通常の学級における少人数指導や個別指導	•担当教科の時間	対象児童生徒の学級
(加配教諭)	○緊急時への対応	・空き時間(○曜日の○時間目)	個別指導の場所
管理職	○個別学習への対応	•随時	対象児童生徒の学級
	○緊急時への対応		個別指導の場所
特別支援学	○発達段階に応じた学習・生活指導	•交流及び共同学習の時間	対象児童生徒の学級
級担任	○個別指導への対応	・空き時間(○曜日の○時間目)	個別指導の場所
	○特別支援学級における少人数指導	・交換授業の時間	特別支援学級
	○通常の学級におけるTT学習での個に応じた指導	•○曜日の放課後	
	○通常の学級における少人数指導	・休み時間	
養護教諭	○心身の安定を図る指導や支援	•随時	保健室
	○基本的な生活習慣への支援		
支援員等	○学習面・生活面の支援	・○曜日の○時間目	対象児童生徒の学級
	○緊急時への対応	•随時	
教育相談員	○心身の安定に関する指導や支援	・○曜日の○時間目	教育相談室
	○児童生徒からの相談への対応		対象児童生徒の学級
校務員(用	○教材作成や環境整備への支援	• 随時	校舎内
務員)	○児童生徒の生活面への支援		観察園の作業等
保護者	○心身の安定を図る支援	• 随時	家庭
	○家庭生活全般での支援		

気付きを大切にしよう

学級をよく見てみると、知的な遅れはないのに学習につまずきやすい子、繰り返し教えたり注意したりしても身に付かない子、学力はあるが友達とうまくかかわれない子など、「気になる子」がいることがあります。これらの児童生徒は、気になるけれども、授業の妨げにはならないため見過ごされがちです。しかし、もう一度子どもの姿をとらえ直すことで、児童生徒のつまずきの原因を知り、必要な支援を行うことができます。下の表のような様子が見られる児童生徒がいたら、特別な支援の必要性を検討しましょう。



こんな子はいませんか?

そういえば…



	ו א ועאו
<書<>	<話す>
口ます目や行から字がはみ出る	口出し抜けに答える
口視写が苦手	ロー方的に話す
口字が汚い(字のバランスが悪い、とめやはら	口会話がかみあわない
いが書けないなど)	口短い文(単語)で,内容に乏しい話をする
<読む>	<聞く>
口音読がたどたどしい	口指示の聞き間違いや聞き漏らしが多い
口文とは違う言葉に読み替えてしまう	口聞いたことをすぐ忘れる
口読み飛ばしが多い	口指示の理解が難しい
<計算する・推論する>	<動き>
□簡単な暗算ができない	口はさみや定規をうまく使えない
口九九が覚えられない	口ひもやなわとびを結ぶことができない(何度
口繰り上がりを忘れて計算する	教えてもできるようにならない)
口時間や空間の概念を把握できない	口体の動きがぎこちない(走り方や階段の上り
	下りがぎこちない,なわとびがうまくできな
	い, ブランコがこげないなど)
<態度・行動>	<対人関係>
口ぼんやりと空想にふける	口相手の嫌がることを平気で言ってしまう
口忘れ物が多い	口場の雰囲気が読み取れない
口物をなくすことが多い	口自分の思いを伝えられない
口机の上や座席のまわりが散らかっている	
口順番を待てない	<特徴的な面がある>
口興奮しやすい	口記憶することは得意だが想像力が乏しい
口じっとしていられない	口難しい言葉を知っているが,場面に合った使
□授業中,席を離れる	い方が分からない
口そわそわ落ち着かない	口「〇〇博士」とよばれるほど,特定の分野に
口気が散りやすい	詳しい
	口こだわりが強い
	口視線を合わせない

一「特別支援教育早わかり」(2007, 黒川君江他, 小学館),「教室で気になる子 LD,ADHD, 高機能自閉症児への手だてとヒント」(2005, 黒川君江他, 小学館)を参考に作成一

学習環境を整えよう

特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援は、いつも誰かがそばについて助けることがよいのではありません。対象児童生徒が自分で学習に取り組むことができるように、学習環境を整えましょう。

1 教室内の環境を整える(掲示物, 板書, 座席の配置等)

教 室 環 境

く黒板>

- 口学習の流れが分かるように構成する
- □学習や作業の手順を示す(課題・考え・まとめ等)

<掲 示>

- □手本を掲示する…話し方・聞き方・声の大きさ・よい姿勢(立つ・書く・音読する) 鉛筆の持ち方・箸の持ち方
- □既習内容を掲示する
- 口当番表や役割分担表を掲示する

<整理整頓>

- □物の置き場所を児童生徒の動線に合わせる
- 口刺激を減らすために掲示物の位置を変えるなど

座 席

く位 置>

- □黒板がよく見える位置にする
- 口教師のそばや通路側にする
- □気が散りやすい場合は、窓側ではなく廊下側の席にする
- 口教室からの飛び出しがある場合は、廊下側など出入口の近くにはしない

<班編成>

- □対象児童生徒が困っているときに助けようとする児童生徒
- 口対象児童生徒の言動をおおらかに受け止めてくれる児童生徒

<机や椅子>

□動かしたときに音が出にくいように工夫する(机や椅子の脚に使用済み硬式テニスボールをはめるなど)

身のまわり

く片付け>

- 口片付けや準備ができるような工夫をする
 - ・机の引き出しを仕切り、物を収める場所を決める
 - ・道具を入れる箱を決める
 - ・片付け方の見本の絵や写真、手順をはる
- □時間を保証する
 - ・時間を決めて取り組む(例:金曜日の帰りの会の時間等)
 - →取り組む様子を見守り、自分でできたら頑張りを認め評価する

2 教材や学習道具を整える(ノートやプリントのマス目を大きくする等)

教 材

く書く>

- ロノート・プリントのます目や罫線のサイズは、本人が書ける大きさのものにする
- 口改行の位置などについては個別に言葉がけをしたり、印をつけたりする
- □必要に応じて視写の見本などを用意しておく

く読む>

- □読みやすくするための工夫をする(文字を大きくする,行間を広くする,分かち書きにするなど)
- 口線(サイドライン、アンダーライン)を引く
- 口補助具を使い、今どこを見ればよいかわかるようにする(厚紙を行の幅に合わせて切り 抜いた枠や、色つきの透明シートなど)

く筆記用具>

- 口鉛筆の芯を濃いものにする
- □筆圧が強くなるまで下敷きを使わないで書いてみる
- 口補助具を使う(鉛筆にはめるもの)
- □三角形の鉛筆を使う

くその他の教材>

- □具体物(本物)を使う
- 口半具体物 (図や絵, おはじきなど) を使う
- 口カード類を使う(絵カード、ひらがなカード、数字カードなど)
- 口道具の使い方を絵や写真で示す

課題

<取り組みやすさ>

- 口文字や計算の表を机にはる(ひらがな,カタカナ,アルファベット,かけ算九九の表など)
- □課題の量を調節する(やり遂げられる分量)
- 口時間を区切って取り組む
- 口簡単な内容のものを取り入れる
- 口すぐできるものからはじめ、取り組みやすくする
- 口自分でできる、たくさん〇をもらうなどの経験を増やす

③学級の児童生徒への理解を促す(対象児童生徒への接し方を示す)

学 級 経 営

く行動のモデルを示す>

- 口頑張っていることや良い行いを認める
- 口良くない行動に対しては本人が良くない点に気付くことができるように話す
- 口対象児童生徒への接し方(適切な声の大きさや話し方)を知らせる
- 口対象児童生徒の得意なことや苦手なことを知らせる

<学級内のより良い関係作り>

- 口どの子にも活躍の機会をつくる
- □一人一人違いがあること、誰にでも得意不得意があることを知らせる
- 口頑張っている人や良い行いをした人が認められる機会をつくる

■参考文献■

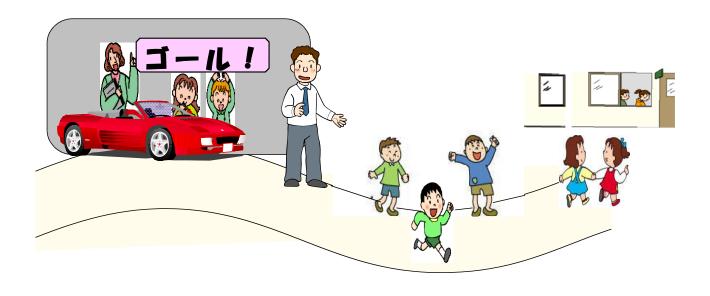
- 井上賞子・杉本陽子(2008),『特別支援教育はじめのいっぽ!』,学習研究社
- 大沼直樹(2007),『小・中学校教師のための特別支援教育入門』,明治図書
- 大南英明編(2006),『学校改革選書4 特別支援教育の校内支援体制づくり』,明治図書
- 柏木雅彦,山口秀子 (2003),『AD/HD・高機能自閉症と思われる児童・生徒への特別な支援 のあり方研究』,神奈川県立総合教育センター平成14年度研究集録第22集
- 木村浩紀・伊藤友紀・佐古勝利・吉田忍(2007),『特別支援教育の推進に関する研究校内支援体制の改善・充実を図るためのツールとその活用』,北海道特別支援教育センター研究紀要第20号黒川君江他(2005),『教室で気になる子LD,ADHD,高機能自閉症児への手だてとヒント』,小学館
- 黒川君江他(2007)、『特別支援教育早わかり』、小学館
- 佐藤曉(2004)、『発達障害のある子の困り感に寄り添う支援』、学習研究社
- 佐藤曉(2006), 『見て分かる困り感に寄り添う支援の実際』, 学習研究社
- 全国特殊学級設置学校長協会(2005),『特別支援教育のすすめ方-子どもの個性輝く学校・園づくり-』,日本文教出版株式会社
- 全日本特別支援教育研究連盟編集(2007), 『特別支援教育研究No. 597』, 日本文化科学社
- 高橋由紀子(2003),『特殊学級担任の指導力の向上を目指す研修の在り方に関する実践的研究-研修の内容と方法に視点を当ててー』,岩手県立総合教育センターhttp://www1.iwate-ed.jp/db1/ken_data/center/h15_ken_15.pdf
- 田中和代(2008),『高機能自閉症・アスペルガー障害・ADHD・LDの子のSSTの進め方』, 黎明書房
- 千葉聡美・日向正明・久戸優・中川正規・奥田雅紀(2007),『特別な教育的支援が必要な幼児児童 生徒の指導内容・方法に関する研究 通常の学級における特別な教育的支援の必要な児童 への学習指導の工夫』,北海道特別支援教育センター
- 月森久江編(2008),『教室でできる特別支援教育のアイディア 小学校編Part 2』,図書文化社 柘植雅義(2004),『学習者の多様なニーズと教育政策 LD・ADHD・高機能自閉症への特別支援教育』,勁草書房
- 柘植雅義監修・阿部利彦編(2007),『<先進事例集>地域の特色ある特別支援教育2 教師の力で明日できる特別支援教育』,明治図書
- 辻井正次(2007),『特別支援教育ではじまる楽しい学校生活の創り方 軽度発達障害の子どもたち のために』, 河出書房新社
- 林 正直・柏木雅彦・大西祐二(2005),『通常の学級における個別の支援ニーズへの対応に関する 研究-個別の支援,学級全体への対応,そして連携-』,神奈川県立総合教育センター研究 収録24
- 廣瀬由美子・佐藤克敏編著(2006), 『一特別な支援が必要な子どもたちへ1 通常の学級担任が つくる個別の指導計画』, 東洋館出版社
- 廣瀬由美子編著(2006), 『一特別な支援が必要な子どもたちへ3-通常の学級担任がみつける資源・つくるネットワーック~個別の指導計画や学級経営に活かすために~』, 東洋館出版社
- 廣瀬由美子他(2007), 『プロジェクト研究中間報告書 小・中学校における障害のある子どもへ の教育の支援体制に関する研究(2004~2006)』, 国立特別支援教育総合研究所
- 福井県特別支援教育研究会編著(2006),『すぐに役立つ特別支援教育コーディネーター入門』,東京書籍株式会社
- 北海道教育センター(2006),『本道の小・中学校等におけるLD・ADHD・高機能自閉症等を含む障害のある幼児児童生徒の教育支援体制整備のためのガイドブック』,北海道教育委員会http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/tkk/guide_book
- 松村多美恵・廣瀬由美子監修,新井英靖・茨城大学教育学部附属養護学校編著(2004),『「気になる子ども」の配慮と支援-学習障害(LD)・ADHD・高機能自閉症児の正しい理解と対応方法』,中央法規出版株式会社
- 鹿児島県教育庁義務教育課(2007), 『特別支援教育の手引2 一人一人に応じた支援をめざして』, 鹿児島県教育庁義務教育課http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/shien/to kubetusien tebiki2.html
- 鹿児島県教育庁義務教育課(2008),『特別支援教育の手引3 幼稚園から高等学校までの特別支援教育体制の整備を目指して』,鹿児島県教育庁義務教育課http://www.pref.kagoshima.jp/kyoiku-bunka/school/shien/tokutebiki3.html

■おわりに■

特別支援学級の「弾力的な運用」は、特別支援学級担任の専門性や特別支援学級という場を校内の資源ととらえ、その専門性をいかすことで、全ての子どもたちが「わかった!」「できた!」という喜びを実感できるような指導・支援を目指すものです。

そのためには、特別な教育的支援を必要とする児童生徒について共通理解すること、校内 教職員が、それぞれの専門性を指導・支援にいかすことが大切だと考えます。本書を手がか りに、特別な支援を必要とする児童生徒のニーズに、より柔軟に対応する校内支援体制づく りが進むことを願います。

本書を作成するにあたり、研究協力校の先生方と児童生徒の皆さんに多大なるご協力をいただきましたことに感謝申し上げます。



特別支援学級の「弾力的な運用」ナビ

~通常の学級の子どもたちへの指導・支援のために~

口問い合わせ:岩手県立総合教育センター

特別支援教育担当

口電話:0198-27-2821(直通)

☆本書は岩手県立総合教育センターのホームページからダウンロードできます。

ロホームページアドレス: http://www1.iwate-ed.jp

